

令和4年(2022)

# 市報 さかいみなと

1  
No.1271



市役所屋上からダブルレインボー（二重の虹）をのぞむ

# 謹賀 新年

## 内 容

- 令和3年境港市の10大ニュース ほか・P2～5
- 境港市議会議員一般選挙 ほか・・・P6～9
- 12月定例会市議会報告 ほか・・・P10～15
- 広報 境港市民交流センター ほか・・・P16～21
- 環境への取り組み・・・P22
- まちの話・情報あらかると・・・P23～25
- お知らせ・・・P26～31
- 子育てひろば・図書館に行こう ほか・・・P32～35
- 高校生考案レシピ・今月のげんきちゃん・P36

# 令和3年境港市の 10大ニュース

(令和3年11月16日現在・順不同)

令和3年に起こった出来事の中から、境港市の大きなニュース10個を、公民館や市民活動センター、市ホームページなどでのアンケートを参考に選考し、決定しました。

ご協力頂いた皆さま、ありがとうございました。



## ○「空き家利活用シンポジウム in SAKA IMINATO」を開催

3月13日、空き家問題やその利活用などについて考えるシンポジウムを開催しました。明治大学野澤千絵教授の基調講演やパネルディスカッションなどを行いました。



## ○はまる一歩バス運行20周年

買い物や通院など、日常生活の交通手段としてご利用いただいている「はまる一歩バス」が、令和3年4月に運行20周年を迎えました。  
(写真は、運行開始当時の初代はまる一歩バスです。)



## ○水木しげる記念館「現地建て替え」とする最終提言書を提出

3月5日、水木しげる記念館あり方検討委員会から、水木しげる記念館の建て替え場所として「現在地が最も妥当」などとする検討結果を最終提言書として受け取りました。



## ○「境夢みなとターミナル」供用開始後、「飛鳥Ⅱ」が初寄港

4月16日、新ターミナル供用後初のクルーズ客船として「飛鳥Ⅱ」が寄港しました。また、10月31日には、「にっぽん丸」が寄港し、少しずつ活気を取り戻しています。



○東京オリンピック 瀬川和正選手、大部由美コーチ出場・県内聖火リレーは境港からスタート

5月12日、聖火リレーが境港市内を走り抜けました。また、セーリング競技（男子フィン級）に瀬川和正選手が、女子サッカーでは大部由美コーチが出場されました。



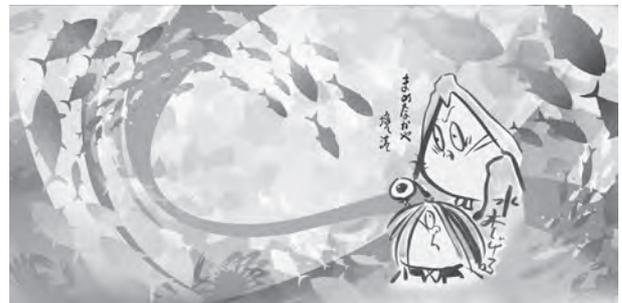
○新型コロナワクチンの一般接種が始まる（12月9日現在 2回目接種率86.0%）

4月26日、境港市でのワクチン接種を開始しました（先行した医療従事者等を除く）。接種のご相談は、境港市コールセンター（☎0120-05-0859）まで。



○7月12日に豪雨 観測史上1位 降水量80.5mm/時間 市内各地で内水氾濫

暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、朝から激しく雨が降り、午前8時頃の降水量は観測史上最大を記録しました。これにより、内水氾濫による被害が発生しました。



作品名「潮騒が聞こえる」

○水木プロ

○市民交流センター 緞帳デザイン決定・愛称は「みなとテラス」に決定

6月24日の審査委員会で、ホール舞台に設置する緞帳のデザインを決定しました。また10月には、センターの愛称が「みなとテラス」に決定しました。



○島根原発2号機に関する住民説明会を開催

10～11月、島根原子力発電所に関する住民説明会をSANKO夢みなとタワーや、各地区公民館などで行いました。島根原発2号機の新規制基準適合性審査結果に関することや、原子力防災に関する事などを説明しました。



○美保基地に空中給油・輸送機KC-46Aが納入

10月29日、航空自衛隊美保基地へ新型の空中給油・輸送機KC-46Aが納入されました。この日は、同機による展示飛行や、周辺での騒音測定などが行われました。

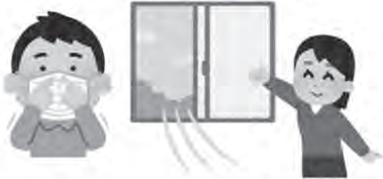
## 引き続き、感染予防をお願いします

ワクチンを接種した人も、引き続き感染予防の徹底をお願いします。  
 体調が悪い時は無理に登校・出勤をせず、かかりつけ医または受診相談センターまでご相談ください。

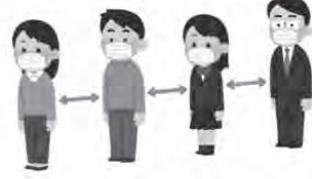
受診相談センター ☎0120-567-492（夜間は米子保健所 ☎31-0029）

### ご自身と大切な人を守るために 感染対策の6つのポイント

①マスク着用・手洗い・  
寒くても換気の徹底



②屋外でも、人と人との  
距離を十分にとる



③体調が悪ければ無理な  
登校・出勤はやめましょう



④会食時は大皿・箸の共用  
は避け、会話時はマスク



⑤マスクをしながらも  
大声を出して騒がない



⑥帰省時など県外との  
往来の際は特に注意



## 市内事業者を応援しましょう！

### ▶「境を応援 さかエ〜ル！ ～お買い物・お食事は市内で～」

新型コロナウイルスによる苦境が、市内事業者へ未だ続いている状況です。  
 次のような取り組みにより、市内事業者を応援しましょう。

- ・今こそ地元のお店を積極的に利用する。
- ・感染予防対策をしている市内飲食店で食事、あるいはテイクアウトする。
- ・地元の水産物や野菜を積極的に購入する。
- ・帰省できない親族・友人に普段観光客が買うお土産品を送り、ふるさとを感じてもらう。

### ▶鳥取県新型コロナ安心対策認証店特別応援キャンペーン

（プレミアム付きお食事クーポン券の販売）

鳥取県が認証する新型コロナ安心対策認証店のうち、キャンペーンに参加する飲食店が各店舗で使える25%のプレミアム付きお食事クーポン券を販売しています。境港市内の飲食店も参加していますので、お得なクーポン券を活用して応援しましょう。

◇クーポン券について

1冊あたりの販売額は4,000円で、5,000円分（500円×10枚）の飲食ができます。

◇購入期限 1月31日（月）

◇使用期限 3月31日（木）

- ◇注意事項
- ・キャンペーンの参加飲食店の店頭で購入できます。
  - ・購入した店舗でのみ、使用できます。（購入店舗以外での使用は不可）
  - ・購入は一人1回に当たり1冊までです。
  - ・限定販売のため、店舗によっては完売している場合があります。

▶問い合わせ先 鳥取県 販路拡大・輸出促進課 ☎0857-26-7767

## あなた自身とあなたの大切な人を守るため ワクチン接種をご検討ください

感染力の高さが懸念されるオミクロン株の感染が国内でも確認されています。  
オミクロン株は、これまでに確認された新型コロナウイルスの変異株の中で最も多くの変異があると言われて

われています。  
ワクチンを接種すると、万一感染した場合でも、重症化を防ぐ効果があると言われて

います。  
感染拡大に備えて、未接種の人は、ぜひワクチン接種をご検討ください。

### ▶ワクチン接種の予約方法

市ホームページからのWeb予約・境港市コールセンターでの電話予約が可能です。

#### ◇Web予約

 <https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=111443>

(サイトメンテナンス等を除き、休日や夜間を含む24時間対応)



#### ◇電話予約

境港市コールセンター ☎0120-05-0859

(受付時間 平日(年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分 土曜日午前8時30分～正午)

## 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金 (先行給付) について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、18歳以下の子どもに臨時特別給付金(5万円)を給付します。

原則、申請手続きが不要で給付を行いますが、一部申請手続きが必要です。

※残りの5万円の給付については、今月中に給付を予定していますが、詳細が決まり次第、市ホームページでお知らせします。

### ▶対象者

◇令和3年9月分の児童手当を受給している人

◇令和3年9月30日(基準日)時点で、平成15年4月2日～平成18年4月1日の間に生まれた児童(高校生等)を養育する父母等のうち所得の高い人

◇令和3年9月1日～令和4年3月31日の間に新しく生まれた児童(新生児)の児童手当を受給している人

※所得制限 対象者の所得が児童手当の所得制限限度額内の人に限り

ます。  
特例給付該当者(所得が基準を上回る人)は、給付対象外です。

### ▶給付金額 対象児童1人につき5万円

### ▶申請手続

①児童手当を受給している世帯(公務員以外の世帯)については、申請不要で先行給付をおこなっています。

②高校生のみを養育する世帯で対象となる人には、12月末までに通知を送付しています。  
届いていない場合はご連絡ください。

③境港市から児童手当を受給していない公務員の世帯で対象となる人には、今月中に申請書を送付する予定です。

### ▶問い合わせ先 子育て支援課 児童係 ☎47-1046

# 投票日は2月6日(日)

## 不在者投票

指定された病院や施設に入院・入所中の人は、それぞれの病院や施設の長に申し出れば不在者投票をすることができます。

仕事などで境港市以外の市町村に滞在している場合は、投票用紙を境港市選挙管理委員会に請求して、滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票することができます。

請求の手続き等、詳しいことは境港市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

## 郵便による自宅などからの不在者投票

身体に一定の重度の障がいがあり、郵便投票証明書の交付を受けている人は、自宅などで投票用紙に記載して、郵便で選挙管理委員会に送付することができます。

### ▶郵便による不在者投票ができる人

- (1) 身体障害者手帳の交付を受けている人で、以下に該当する人
  - ◇両下肢、体幹、移動機能(1級か2級)
  - ◇心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸(1級か3級)
  - ◇肝臓、免疫障害(1級から3級まで)
- (2) 戦傷病者手帳の交付を受けている人で、以下に該当する人
  - ◇両下肢、体幹(特別項症から第2項症まで)
  - ◇心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓(特別項症から第3項症まで)
- (3) 介護保険の被保険者証の交付を受けている人で、以下に該当する人
  - ◇要介護状態区分「要介護5」

### ▶郵便投票による不在者投票の代理記載

郵便による不在者投票ができる条件に該当する人で、次のような障がいをお持ちの人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理記載人に投票用紙に記入してもらうことができます。

- ◇身体障害者手帳の交付を受けており、上肢または視覚の障がい1級の人
- ◇戦傷病者手帳の交付を受けており、上肢または視覚の障がい特別項症から第2項症までの人

## 選挙公報をご覧ください

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を投票日2日前(2月4日)までに各世帯に郵送します。なお、市ホームページにも掲載します。

## 商店や事業所の責任者へのお願い

職員や従業員の皆さんが、投票しやすいように、ご配慮をお願いします。

## 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策として、投票所では以下の対策に取り組みます。

＜選挙管理委員会がおこなう感染症対策＞

- ◇投票所入口に手指消毒液を備え置きます。また、投票所内の記載台等の消毒に努めます。
- ◇使い捨ての鉛筆をお渡しますので投票用紙等への記載にご利用ください。

※持参した鉛筆を使用することができます(ボールペンはご遠慮ください)。

- ◇投票所内は適宜換気を行います。
- ◇投票管理者、投票立会人および事務従事者は、マスクを着用します。

＜有権者の皆さんにお願いする感染症対策＞

- ◇投票に来られる時は、マスクの着用をお願いします。
- ◇周りの人との距離を保っていただきますようご協力をお願いします。
- ◇帰宅後の手洗いやうがいの徹底をお願いします。
- ◇密をさけるため、混雑する日・時間帯を避けて投票しましょう。

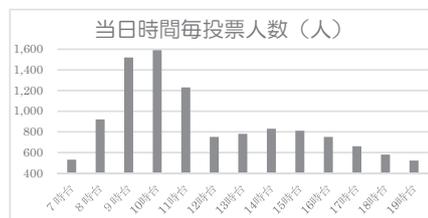
投票所に選挙人が集中することを避けるため、期日前投票を利用するなどして、分散にご協力ください。

### 【混雑する日および時間帯】

投票日直前の週末(金曜日・土曜日)は大変混み合います。

午前中(9時~12時)は混雑する傾向があります。午後は比較的すいています。

### 〈参考〉令和2年7月12執行境港市長・市議会議員補欠選挙の投票人数状況



# 境港市議会議員一般選挙

任期満了に伴う境港市議会議員一般選挙を、2月6日（日）に実施します。

1月30日（日）が立候補の届出日で、投票日前日の2月5日（土）まで、7日間にわたって選挙運動がおこなわれます。

私たち市民にとって一番身近な選挙であり、市の将来を決める大切な選挙です。

大切な一票を棄権することなく投票しましょう。

## ▶問い合わせ先

選挙管理委員会事務局（☎47-1081 または 1082）

## 今回の選挙に投票できる人

今回の選挙に投票できるのは、以下の項目すべてに該当する人です。

◇平成16年2月7日以前に生まれた人  
（満18歳以上の人）

◇令和3年10月29日以前から市内に住民登録をして住んでいる人

◇市の選挙人名簿に登録されている人

※ただし、投票日の前日までに境港市から市外に転出した人は投票できません。

## 入場券の再交付

有権者の皆さんには、あらかじめ入場券を郵送します。

入場券をなくした、または届かない場合でも、投票所で申し出れば、入場券が再交付され投票することができます。

## 文字が書けない人の代理投票

病気などの理由により自分で文字を書くことができない場合は、投票所で申し出てください。係員が本人に代わって候補者の氏名を記入します。  
※家族などが代理で記入することはできません。

## 投票日に用事のある人は期日前投票を

投票日に仕事などで投票所へ行けない人は、期日前投票をすることができますので、積極的な利用をお願いします。期日前投票ができる期間、時間および投票場所は以下のとおりです。

◇期間 1月31日（月）～2月5日（土）

◇時間 午前8時30分から午後8時まで

◇投票場所 保健相談センター 講堂

## 投票時間は午前7時から午後8時まで

投票日には、市内12カ所に投票所が設けられます。

有権者の皆さんは、入場券に記載されている投票所で投票してください。

投票所名	施設名
第1投票所	渡公民館
第2投票所	外江公民館
第3投票所	芝町会館
第4投票所	境西地区学習等供用施設 (しおさい会館)
第5投票所	境公民館
第6投票所	境東地区学習等供用施設 (なぎさ会館)
第7投票所	上道公民館
第8投票所	中野町会館
第9投票所	老人福祉センター (浜の里)
第10投票所	誠道公民館
第11投票所	三軒屋町会館別館 (あじさいホール)
第12投票所	中浜公民館集会所

## 入場券の裏面を期日前投票宣誓書として利用できます

期日前投票をされる場合、宣誓書に記入が必要ですが、事前に記入してご持参いただくと、受け付けが早くできます。ぜひご利用ください。

※投票日当日に投票する人は記入不要です。

# 所得税の還付申告および市・県民税の申告は 2月1日（火）から受け付けます

▶と き 2月1日（火）～3月15日（火） ※土・日・祝日を除く  
◇受 付 午前8時30分～午後4時（混雑状況によっては、予定より早く受け付けを終了することがあります。）

◇申告相談 午前9時～正午、午後1時～5時

▶ところ 保健相談センター2階 研修室

※受付順に申告相談を行います。

混み合う際は長時間お待ちいただく場合があります。

※期間中、税務課の窓口では作成済の申告書の提出のみ受け付けます。

※確定申告が始まる2月16日（水）以降は、大変混雑することが予想されますので、還付申告をされる人は、早めの申告をお願いします。

※市民交流センター建設工事に伴い、敷地内の駐車場が一部使えません。（収容台数に限りがあります。）

【お願い】 ◇感染症拡大防止のため、会場入室前の消毒・検温・マスク着用、渡航歴等の聴取にご協力をお願いします。

◇例年、受付開始前から大変混雑します。3密を防ぐため、受付開始時間より早く来場して会場で待たないようご協力をお願いします。

◇3密を防ぐため、1日の入場者数を制限する場合がありますのであらかじめご了承ください。

※ご協力いただけない場合は入場をお断りする場合があります。

▶問い合わせ先 ◇市・県民税 税務課 市民税係 ☎47-1017 ◇所得税 米子税務署 ☎32-4121

※米子税務署での申告相談は1月24日（月）から行います。



## ●申告に必要なもの●

□マイナンバーが確認できるマイナンバーカードや通知カードなど

申告書には申告者本人や控除対象の配偶者・障がい者、扶養親族および事業専従者などのマイナンバーの記載も必要です。

□本人確認書類またはその写し（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など）

※代理人が申告する場合、申告者と代理人両方の本人確認書類が必要です。

□利用者識別番号が記載されたもの（税務署からのお知らせはがき、昨年会場で発行された紙）

（あらかじめ持っている人のみ）

□申告者本人名義の振込先口座がわかる通帳など（還付申告の場合）

□所得額がわかるもの

①給与所得や、公的年金に係る雑所得のある人 ⇒ 源泉徴収票

②個人年金、生命保険の一時金や損害保険の満期戻金などのある人 ⇒ 支払調書などの支払いの明細がわかるもの

③総合課税の配当のある人（分離課税分は除く） ⇒ 当該配当に関する支払通知書や特定口座年間取引報告書 など

□控除額がわかるもの

①生命保険料控除、地震保険料控除を受ける人 ⇒ 支払い保険料などの証明書

②社会保険料控除を受ける人 ⇒ 健康保険料などの支払い額がわかるもの

※国民年金保険料の支払いがある人は「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が必要です。

③障害者控除を受ける人 ⇒ 障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書 など

【障害者控除対象者認定書を利用する場合】

要介護認定を受けている人のうち、令和3年12月31日現在65歳以上で、一定の要件に該当する人は、障害者手帳を持っていなくても、長寿社会課から発行される障害者控除対象者認定書で障害者控除を受けることができます。

詳しくは、長寿社会課高齢者福祉係（☎47-1039）までお問い合わせください。

④寄附金控除を受ける人 ⇒ 寄附金の内容がわかる領収書、証明書 など

【ふるさと納税ワンストップ特例をご利用の人へ】

ふるさと納税ワンストップ特例を利用した人は、申告をしなくても寄附金税額特別控除（市・県民税）が受けられますが、確定申告書を提出すると特例申請は無効となりますので、申告の際には必ず特例分を含めた全ての寄附金の証明書をご持参ください。

⑤医療費控除を受ける人 ⇒ 医療費控除の明細書（様式は国税庁ホームページからダウンロードして作成）など

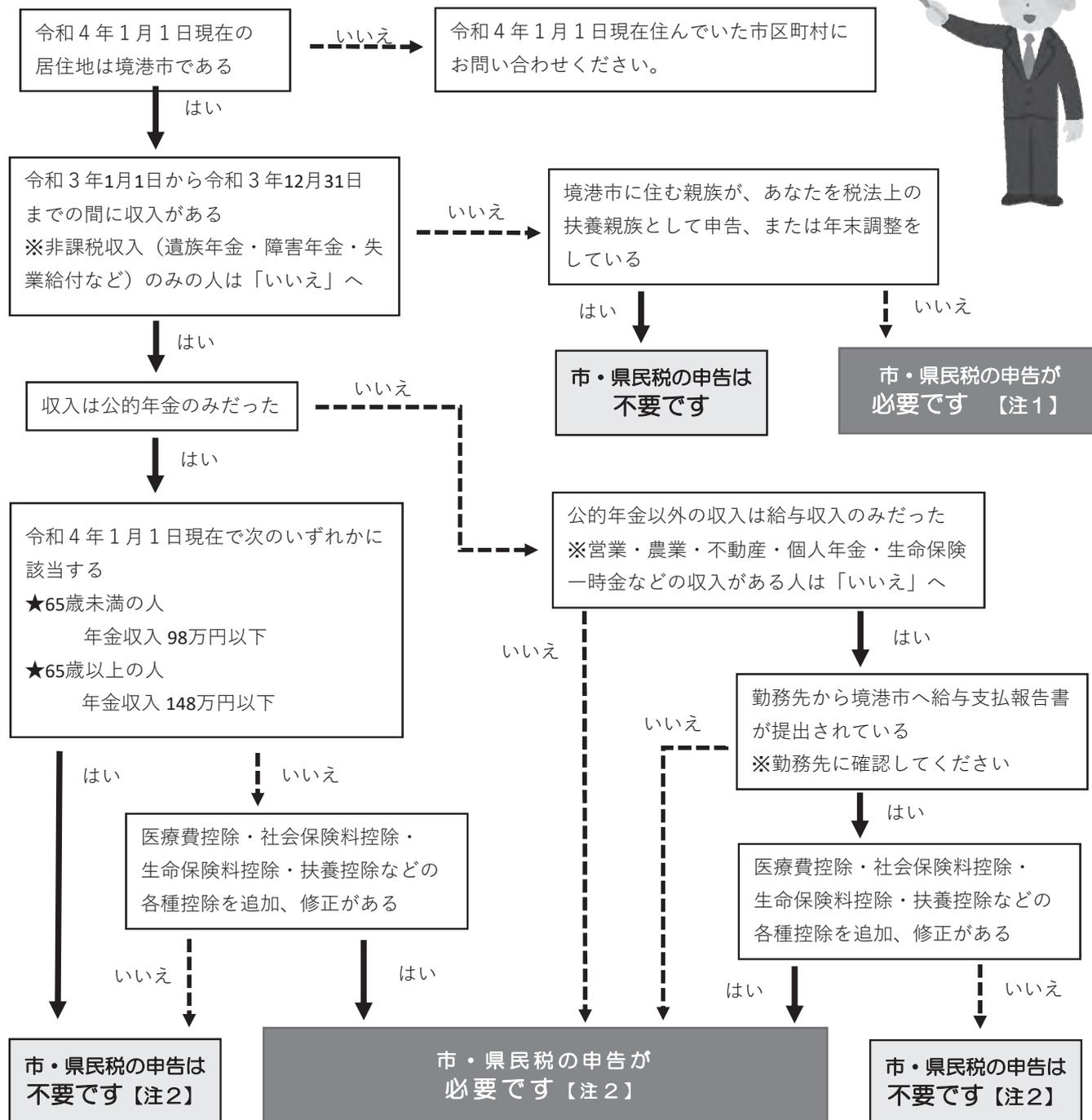
⑥住宅借入金等特別控除を受ける人 ⇒ 家屋・土地の登記事項証明書（登記簿謄本）、借入金の年末残高等証明書、請負（売買）契約書など家屋・土地の取得年月日・床面積・取得価格がわかる書類（印紙が貼ってあるもの）の写し、補助金等の額または住宅取得資金の贈与を受けた額がわかるものの写し など

## ○フローチャートを使って、 市・県民税の申告が必要か確認してみましょう（目安としてご利用ください。）

市・県民税の税額を正しく算定するためには、市・県民税の申告が必要です。

また、市・県民税の申告とは別に、源泉徴収により本来の課税額よりも多く納めた所得税の還付を受けるために行う還付申告や、不動産や自営業などの各種所得を申告して所得税を納付するための確定申告があります。

なお、所得税の確定申告をされる人は、市・県民税の申告をする必要はありません。



【注1】 前年中収入がなかった人でも、所得証明書等の発行や国民健康保険税の判定などに影響がある場合は、市・県民税の申告が必要です。

【注2】 所得の内容や金額によっては、所得税の確定申告が必要な場合があります。

問い合わせ先 税務課 市民税係 ☎47-1017

# 12月定例市議会報告

12月定例市議会が11月30日から12月21日まで開かれました。議案審議に先立ち、伊達市長から市政の概要について報告がありました。

定例市議会では、令和3年度一般会計補正予算などが上程され、いずれも原案とおり可決されました。

## 市政概要報告

(11月30日報告)

### 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、市民の皆様に対し、マスクの着用や手洗い・換気の徹底など、基本的な感染予防をお願いするとともに、重症化予防等に効果があるワクチン接種の推進に取り組んでまいりました。

ワクチン接種については、今月18日現在で、1回以上接種された方が、65歳以上で93%、64歳以下で82%、全体では86%となっております。

本市では、済生会境港総合病院と境港医師協会のご協力をいただき、集団接種と個別接種を実施したほか、境港水産振興協会が主体となり、職域接種も実施されました。

これにより、接種率は先ほど申し上げましたとおり、86%を超え、

大規模な集団接種会場を維持する必要がなくなつたことから、今月からは済生会境港総合病院と市内開業医で3週間に1度接種を行う体制に切り替えました。

また、2回目の接種から8か月を経過した方に対する3回目の接種については、来年2月の開始を目途に準備を進めております。

### 新型コロナウイルスに関する事業者支援

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営上の影響を受けている事業者の方々に支援するため、先月から一律10万円の事業者応援給付金の給付を実施しております。受付開始に際しては、市報やホームページ、チラシの新聞折込、境港商工会議所等を通じた案内に加え、本年1月に概ね同様の支給要件で実施した緊急支援給付金を受給した事業者への個別案内も行うなど、様々な方法で周知を図り、今月18日現在で367件、

3670万円を給付しております。

3月に再度配布した全市民への商品券と子育て世帯への食事券につきましては、今月18日現在で合わせて85%、1億6千万円余が使用されています。使用期限である来月末が近づいており、使い切つていただくことを呼びかけているところでもあります。

このほか、鳥取県が実施しているコロナ禍緊急応援金や、新型コロナウイルス安心対策認証店を取得した飲食店の応援キャンペーン（プレミアム付き食事券の販売）などの支援策についても、事業者応援給付金と同様に、様々な方法で周知を図り、利用を呼びかけております。

### 都市計画マスタープラン及びまちづくり総合プラン

境港市都市計画マスタープランの改定につきましては、市民3千人を対象とした「まちづくりアンケート」の結果や、学校区ごとに実施した「まちづくりワークショップ」でのご意見を参考として、計画の素案を策定し、今月4日と25日に開催した「境港まちづくり懇談会」において、この素案について、ご意見をいただきました。

今後、ご意見を踏まえ、取りまとめた計画案について、都市計画審議会の審議を経て、来年1月の計画策定を目指しております。

次期境港市まちづくり総合プラン

ンにつきましては、今月18日の第2回境港市総合計画審議会において、基本構想と基本計画からなる「境港市まちづくり総合プラン」の素案について、ご協議・ご検討をいただきました。

基本構想には、「まちづくりの基本理念」「将来都市像」「基本目標」を示し、それらを実現するために5年間で重点的に取り組むべき施策について、基本計画で表しております。

現在、パブリックコメントを実施しており、いただいたご意見を踏まえ、第3回審議会において取りまとめ、答申をいただきます。来年3月定例会に議案として提案することとしております。

### 共生社会の実現

障がいのある方の生活を地域全体で支える「地域生活支援拠点」の整備につきましては、福祉サービスのコーディネートを行う相談支援事業所1カ所、短期の受け入れを行う短期入所事業所2カ所、緊急時の対応を担う事業所として登録をしていただきました。

引き続き、障がいのある方が地域で安心して生活できる体制の整備を進めてまいります。

障がいのある方の就労支援につきましては、市内障がい福祉作業所が引き受けることができる作業などをまとめたパンフレットを作

製し、境港商工会議所のご協力をいただき、市内会員企業に配付しました。2つの企業より派遣の依頼があり、先月から4人の方が就労を開始しております。

また、農業分野では、鳥取県農福連携推進コーディネーターと連携し、農家への意向調査や、障がいのある方の就労についての理解促進を図つてまいりました。1つの農業法人より派遣の依頼があり、先月から3人の方が就労を開始しております。

多様性を認める共生社会の実現のため、これまで、市報や各種講座での資料配布などにより、LGBTについての理解促進や、制度導入に向けて準備を進めている「パートナシップ制度」の概要について、周知に努めてまいりました。

パートナシップ制度の導入については、市の関係部署職員による「パートナシップ制度導入検討会」を組織し、制度設計や、利用が可能となる行政サービスについて検討を行うとともに、研修を通じて、職員の理解促進を図っております。

今月17日には、境港市男女共同参画推進審議会でも、現段階の本市のパートナシップ制度（案）について説明し、ご意見をいただいたところでもあります。

今後、当事者の方、その支援者の方との意見交換を行う機会を設け、ご意見などをいただき、来年度実施に向け準備を進めてまいります。

先月、本市で初めてとなるベトナムからの国際交流員が着任しました。着任後は、ベトナム語やさしい日本語での情報発信、市役所窓口での通訳、日本語教室等の多文化共生事業に取り組んでおります。

また、今月3日に、市内で暮らす外国人を対象に防災教室を開催しました。地震等の災害や防災について、やさしい日本語で書かれた展示物を使い説明したほか、起震車での地震体験や消火器訓練、消防署員による119番通報の講習などを行いました。参加された12人の方には、当日に得た知識や経験をいざという時の助けにしたい、と喜んでおられます。

なお、市民にも参加していただき、相互理解の促進も図ったところであります。

今月19日には、第26回環日本海拠点都市会議が韓国浦項市で開催されました。この度は、対面方式とウェブ会議方式を組み合わせ形式で開催され、本市を含む国内3市はウェブ会議方式で参加しました。

4か国11都市の代表が「環日本海拠点都市間 経済交流及び文

化・観光の活性化案」をテーマに意見交換を行い、幅広い分野でさらなる交流の促進を図っていくことを確認しました。

近隣地域との共生

中海・宍道湖圏域の発展の基盤となる高規格道路網「8の字ルート」の早期実現に向けた取り組みにつきましては、先月、これまで行政で行ってきた「米子・境港間の高規格道路」の検討を、あらゆる角度から幅広く行うため、行政に加え、商工団体、観光協会及び学識経験者をメンバーとする「米子・境港間の高規格道路地元懇談会」を設立しました。

この地元懇談会は、より多くの方々に、この道路の必要性を知っていただくとともに、行政のみならず、経済界・地域住民を含めた地域全体の気運醸成を図ることを目的としております。米子市・境港市・日吉津村の全世帯を対象にした「アンケート調査」や、鳥取県西部広域行政管理組合消防局やトラック協会など実際に道路を利用する方々への「ヒアリング調査」を行うなど、幅広く地元の意見を伺っているところであります。

来月開催を予定している第2回地元懇談会では、アンケート等の意見を踏まえ、圏域の発展の基盤となる道路のあり方について議論を深めていくこととしております。

環境対策

「境港市環境基本計画」につきまして、来月、2回目の環境審議会を開催し、計画の原案についてご審議をいただくこととしており、今後、パブリックコメントなどを踏まえ、年度内に策定することとしております。

本市が誇る海や海辺を守るため先月と今月、河川から海に流出するごみを減らすことを目的としたネットフェンスを2カ所の河川に設置し、約110キログラムのプラスチック等のごみを回収しました。今後、2月と3月にも実施を予定しており、ごみの回収とあわせ、ポイ捨て防止、海洋ごみ問題等に対する啓発に繋げてまいります。

また、米子市との共同イベントとして、今月14日に「シーサイドクリーンアップ弓ヶ浜」を開催しました。漂着ごみの清掃活動と、海洋ごみ問題に関する講演会を実施し、本市や米子市などから合わせて193人の参加がありました。当日は、多くの親子連れをはじめ、職場や学生のグループなど、幅広い層の方々にご参加いただき、参加者からは、親子で楽しめたこと、海洋ごみや環境の問題を考える良い機会になったことなどを評価する意見が寄せられました。来年度

は米子市で2回目の開催を予定しており、引き続き、両市の連携により、地域の方々とともに、美保湾・弓ヶ浜を守る取り組みを進めてまいります。

本年度から開始した環境教育事業につきましては、先月から今月にかけて、小学6年生を対象に再生可能エネルギーをテーマとした講座を開催しました。将来を担う子どもたちが環境問題を「身近なもの」「自分ごと」として捉え、小さなことでも「できることから行動する」きっかけとしてもらうため、来年度以降も事業を継続したいと考えております。

子育て支援の充実

本年度から開始した「ハイハイ期親子応援訪問事業」と「未就園児等全戸訪問事業」につきましては、先月末までに、それぞれ50件と13件の訪問を行っており、順調に事業が進んでおります。

孤立したり、困り感を抱えながら子育てしている家庭の早期発見を図るとともに、身近に相談できる相手がいらないといった悩みの解消に取り組む、すべての子育て世帯が、安心して子育てができるよう、引き続き、支援を行ってまいります。

また、2月に策定した「境港市における保育のあり方について」では、「待機児童が生じない保育

の受け皿の確保」、「一貫保育の推進」、「適切な園の規模の維持」を今後の方針に掲げております。

この方針に基づき、0歳から就学前までの一貫保育の実現や、公立保育園の民間移管など、検討を進めてまいります。

保育環境の向上につきましては、公立保育園3園において、老朽化した冷暖房設備、トイレ、厨房施設などの改修とあわせて、一貫保育に対応するための保育室の整備を計画しており、その基本計画の策定に係る補正予算を今議会に提案してまいります。

支え愛活動の拡大

地域の支え愛の輪を広げていくための取り組みとしましては、生活支援コーディネーターの配置などにより、地域の自発的な活動を支援してまいります。

余子地区におきましては、7月、販売業者による移動販売が開始され、高齢者の買い物支援はもとより、障がいのある人や若い人も集う場として、地域コミュニティの場となりつつあります。

今月から境地区でも同様の取り組みが始まり、他地区でも検討が進められていると伺っております。引き続き、このような地域の支え愛活動が市内各地区に広がっていくよう、地域の取り組みを支援してまいります。

また、中浜地区におきまして、先月、小学生や保護者、高齢者などの地域住民が参加して津波避難訓練が行われました。この避難訓練を通して、「地域のつながり」や「相互扶助」の機運が一層高まったものと考えております。

## 健康寿命の延伸

高齢者ふれあいの家事業につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、7月下旬以降、自粛を余儀なくされました。高齢者の外出の機会が減り、身体と心の機能低下が懸念されてまいりましたが、ワクチン接種が進み、西部地区の感染拡大も一定の歯止めがかかっていることから、感染予防対策を徹底して、各地区で活動を再開しております。

9月には「みんな一緒にフレイル予防大作戦！」と題したDVDの収録を行いました。「フレイル予防サポーター」や関係機関の皆さんと一緒に私も参加した、いきいき百歳体操や、口腔体操、タオル体操、脳トレなどを収録しています。

なお、このDVDは来月上旬の完成を予定しており、「高齢者ふれあいの家」などで行われる、フレイル予防活動の際に、活用していただくこととしております。

## 市民の健康づくり

特定健康診査や各種がん検診等の健診事業につきましては、1人でも多くの方に受けていただくために、集団検診の実施回数を昨年より3回増やし、23回とするなどの改善をしました。引き続き未受診者への勧奨に取り組んでまいります。

季節性インフルエンザワクチンの接種につきましては、本年度から、重篤化しやすいと言われる妊婦の方や、心臓、呼吸器、免疫等に重度の障がいがある方にも助成範囲を拡充し、対象となる方にはクーポン券を発送しております。

なお、本市における今季のワクチン接種については既に始まっております。接種を希望される方は早めにかかりつけ医で予約をしていただきたいと考えており、引き続き、広報・啓発に努めてまいります。

## 水産業

境漁港における1月から先月末までの水揚量は、8万3千トン余で前年比94%、水揚金額は131億円余で前年比93%と、水揚量・水揚金額ともに前年を下回っております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、水産まつりなど、例年多くのお客様にお越しいただくイベントが中止となりましたが、園児がベニズワイガニについて学ぶカニ集会や、中野港漁師と園児の

交流会、市民を対象とした魚の捌き方教室などは感染予防対策を講じて開催しました。

また、首都圏や関西方面などでのPR活動が困難となっている中、境港市産地協議会によるベニズワイガニ料理教室が東京の会場とオンラインで結び開催されました。当日は、参加された方々に、調理方法の説明に加え、産地境港をPRしたところでありました。

今日11日、生育が遅く商品にならない境港サーモンを、境港総合技術高等学校の生徒が捌き、地元企業がフライに加工して、中小学校の給食で提供しました。

その際、境港サーモンの生育の様子、高校生が魚を捌く様子やSDGsについて紹介された動画を視聴し、地元水産物への理解を深めるとともに資源を守る大切さについて学びました。

## さかいポートサウナ

さかいポートサウナは、船員の利便性の確保により港の魅力向上を図り、漁船等の寄港を促す目的で、平成9年に営業を開始し、24年間で約77万人の方にご利用をいただきました。

しかしながら、漁業環境の変化により境漁港へ寄港する漁船が減少したことや、他の入浴施設の開設などの影響により入浴者数は減少し、運営状況は赤字が続ぎ、近

年さらに拡大しています。加えて、現在は、老朽化に伴う浴室からの水漏れにより、二つの浴室のうち一つの営業を停止しております。

このような状況を踏まえ、利用者へのアンケート調査や水産関係者への聞き取りなどを実施し、施設の運営について検討してまいりました。

その結果、施設維持に係る多額の修繕費や機械設備の更新費が見込まれる一方、それに見合った収入が見込めないことに加え、漁船等の居住性の向上により、入港先での入浴施設の必要性が薄れていることから、さかいポートサウナについては、来年6月末をもって、施設を廃止したいと考えており、さかいポートサウナ条例の廃止を今議会に提案しております。

施設廃止後は、船員の利便性確保を図る施策として、船員に対し、市内の入浴施設の割引券を交付することを検討しております。また、アンケート調査の結果から、ご自宅にお風呂がない60歳以上の方に對しましては、老人福祉センターの利用について、周知を図りたいと考えております。

## 観光振興

1月から先月までの水木しげるロードの入込客数につきましては対前年74%の54万人、水木しげる記念館の入館者数は対前年72%の

5万人と、依然として厳しい状況が続いております。しかしながら、緊急事態宣言等が9月30日をもって全都道府県で解除されて以降、全国的に人の行き交いが増え、水木しげるロードにおいても、徐々に回復が見え始めております。

こうした中、さらなる誘客に向け、先月、水木しげるロードでは、秋限定の妖怪影絵を追加したほか、2年ぶりに妖怪ハロウィンが開催されました。また、「水木しげる記念館を中核としたさかさと鬼太郎のまち境港市拠点計画」に基づく事業として、もののけ三館連携事業に続き、妖怪文化を伝承するための講座を来月から開始し、今後はSNSを活用した情報発信等にも取り組むこととしております。

水木しげる記念館の再整備につきましては、8月と今月に開催した「基本構想・基本計画検討委員会」において、様々なご意見をいただいたところであり、来年3月には、基本構想と基本計画を取りまとめたいと考えております。

クルーズ客船につきましては、先月末に境夢みなどターミナルとしては2隻目となる「にっぽん丸」が寄港し、北九州から乗船された179名の方々が、水木しげるロードをはじめ、松江城や出雲大社など、圏域各地の観光を楽しまれたところでありました。

農業の振興

平成30年度から、国の事業を活用し、余子地区で取り組んできた農地の再生事業につきましては、先月、一連の工事が完了しました。耕作放棄地約3・9ヘクタールを再生し、五ヶ井手川への排水路も1カ所新設しました。9月には、再生農地の説明会を開催し、特産白ねぎ栽培で営農規模の拡大を目指している担い手農家2団体と若手農業者4人に農地の配分を行い、農地の集積・集約化を図ったところであります。

令和3年度の財政見直しと令和4年度予算編成方針

本年度の財政見直しにつきましては、一般財源の柱である市税収入と地方交付税に加え、国・県支出金などの特定財源についても概ね当初予算額を確保できるものと見込んでおります。

来年度の予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、市税収入や地方交付税の大幅な増収が見込めない中、新型コロナウイルス感染症対策や増加を続ける社会保障関係経費に加え、境港市民交流センターの運営経費が経常的に必要となるなど、引き続き、厳しい財政状況の中で予算編成を強いられます。編成にあたりましては、未来に

つけを回さないよう、一層規律ある財政運営に徹し、有利な財源の積極的な確保に努めるとともに、市債の借入れや基金の取崩しの抑制を図りながら、デジタル行政の推進やゼロカーボンシティの実現といった新たな施策にも取り組むなど、「笑顔あふれる 日本一住みたいまち 境港」の実現に向けた諸施策を「良いもの」は継続・発展させ、「変えるべきもの」はスピード感を持って大胆に変える考えのもと、予算編成を行ってまいります。

学校教育

小中学校の英語教育を支援する外国語指導助手につきましては、新型コロナウイルス感染症による入国制限のため、2人の着任が遅れていましたが、先月と今月に1人ずつ着任し、6人全員を配置することができました。今後、外国語教育のさらなる充実が図られるものと考えております。

また、学校の教育活動についても、中学校での職場体験学習や国際理解教育推進活動などが中止を余儀なくされましたが、修学旅行は、鳥取県内や山陰地方への行程に変更し、全小中学校で実施することができました。

引き続き、新しい学校生活様式のもと、知恵を絞り、試行錯誤を重ねながら、感染防止と教育活動

の両立を図ってまいります。

市民生活に密着したインフラの整備

市民生活や社会経済活動の基盤となる市道の整備につきましては、通学路安全対策として整備を行っている渡町のカラー舗装工事が9月に完成しました。その他、新屋町等の側溝改修や外港外江線の舗装修繕などについては、年度内の完成に向け鋭意工事を進めているところであります。

また、渡漁港周辺の整備については、平成27年から工事に着手している渡84号線や旧漁港周辺の道路整備が、7月に全て完成し、供用開始しております。現在は、旧渡漁港埋立地内で建設中の内水排除施設について、来年度の完成に向け、工事を進めているところであります。

基地対策

先月、航空自衛隊美保基地に納入された、空中給油・輸送機につきましては、今月18日の住民説明会、翌19日の議員説明会において、実機による騒音測定の結果や、機体の安全性について、中国四国防衛局から説明がありました。

本市は、平成29年2月に、配備に同意していますが、今回改めて説明会でのご意見も踏まえ、空中給油の訓練は海上で行うことや、市

民の安全確保について、鳥取県から国に対して働きかけるよう要請しました。

これを受け鳥取県は、26日に、本市の意見も反映した条件を付し、配備を了承する旨を、防衛局へ回答されたところであります。

原子力防災対策

9月15日、中国電力から本市に対し、原子力規制委員会定例会合において、島根原子力発電所2号機が、原子炉設置変更許可申請に係る、新規制基準適合性審査に合格したとの報告がありました。

同日、鳥取県、米子市と「原子力安全対策プロジェクトチーム会議」を開催し、中国電力に対し、原子力発電所の安全対策や必要性について、住民説明会の場において、分かりやすく市民に説明を行うよう求めたところであります。

先月6日には、鳥取県知事、米子市長とともに、島根原子力発電所の視察を行い、新規制基準に対応した安全対策の実施状況等について確認を行いました。

また、28日に、境港市原子力発電所環境安全対策協議会による、島根原子力発電所の視察を実施したほか、30日には、鳥取県・米子市と共催で住民説明会を開催し、原子力規制庁や資源エネルギー庁、内閣府、中国電力から、新規制基準適合性審査の内容、エネルギー

政策、緊急時対応、原子力発電所の安全対策などについて説明を受けました。

続いて今月8日には、鳥取県・米子市とともに、鳥取県原子力安全対策合同会議を開催し、国や中国電力から、緊急時対応や原子力発電所の安全対策などについて説明を受けたほか、15日から26日にかけて、市主催による住民説明会を市内各公民館で開催し、中国電力から、原子力発電所の安全対策や必要性などについて説明を受けたところであります。

島根原子力発電所2号機の再稼働につきましては、市議会のご意見や、これまでの住民説明会での市民の方々のご意見、鳥取県原子力安全対策合同会議での議論、鳥取県原子力安全顧問の専門的なご意見を参考にした上で、鳥取県や米子市と連携し、対応してまいります。

また、安全協定の改定については、「安全協定改定に係る協議会」において協議を行っておりますが、現在、立地自治体と差異のある4項目のうち2項目について、中国電力から回答がありました。

「核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡」については、立地自治体と同様、詳細な情報についても、事前に連絡を受けることになり、「現地確認」については、鳥取県に対しては、「立入調査」が

認められ、本市及び米子市に対しては、発電所内に立ち入り、確認できる、という内容でありました。「意見表明」と「事前報告」の2項目についても、引き続き、協議を進めてまいります。

**可決された主な議案**

■一般会計補正予算(第6号)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する国の施策として実施するもので、一定の要件を満たす18歳以下の子どもを養育する者に対して、子ども一人あたり5万円を給付するための経費2億4971万2千円を増額するとともに、財源として、歳出に伴う国庫支出金を増額し、予算総額を204億9194万2千円としました。

■一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれ1億4603万7千円を増額し、予算総額を206億3797万9千円としました。

【総務費】

市内の情報通信ネットワークを境港市民交流センターまで拡張するための経費等1421万円余、夕日ヶ丘地区の定期借地契約の締結に伴う境港市土地開発公社からの土地購入費7958万円余などをそれぞれ増額。

【民生費】

児童手当法の改正に伴うシステム改修経費136万円余、公立保育園での0歳児からの一貫保育に必要な改修工事を実施するための基本計画策定経費93万円余などをそれぞれ増額。

【衛生費】

健康診査等の結果について、マインポータルでの閲覧や市町村間での情報連携を行うためのシステム改修経費等521万円余を増額。

【農林水産業費】

「魚の街境港市」の看板を更新するための経費290万円余を増額。

【商工費】

燃油価格の高騰により、経営に影響が生じている市内中小企業者等に対して、県と協調して実施する利子補助金12万円、水木しげるロードと境港水産物地方卸売市場との相互誘客を図るための誘導サインの設置経費224万円余をそれぞれ増額。

【土木費】

申請件数の増加に伴い不足が見込まれる空家除却支援事業補助金300万円、国の防災・安全交付金の増額に伴い、市道境132号線の舗装修繕費1900万円、下水道事業費特別会計への繰入金1400万円余などをそれぞれ増額。

【教育費】

来年4月、余子小学校に転入予定の聴覚障がいのある児童を受け

入れるための改修工事費等410万円、境港市民交流センターの開館までに必要となる施設予約受付や施設運営体制整備等の委託料275万円余などをそれぞれ増額

【各費目の人件費】

会計間の人事異動や育児休業の取得などに伴い、あわせて2409万円余を減額。

【歳入】

歳出に伴う国・県支出金などを計上するほか、財源として繰越金及び地方交付税などを増額する一方で、臨時財政対策債は発行可能額の確定に伴い減額。

【繰越明許費】

工期の関係により、年度内に事業の完了が困難である、安全・安心な道づくり事業について設定し、翌年度に予算を繰り越す措置をとりました。

【債務負担行為】

事業の履行が次年度以降にも続くものとして、「新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助金」など、5件を追加しました。

■一般会計補正予算(第8号)

原油価格の高騰が続き、冬期の生活において特に深刻な影響が懸念される生活保護受給世帯等の経済的な負担を緩和するため、一世帯当たり5千円を給付するための経費342万5千円を増額するとともに、財源として、歳出に伴う

県支出金を計上するほか、地方交

付税を増額し、予算総額を206億4140万4千円としました。

■一般会計補正予算(第9号)

国の施策として給付する「子育て世帯への臨時特別給付金」のうち、先行して手続きを進めている5万円に加えて、追加分の5万円を現金で給付するための経費と国の給付金の支給対象となる子どもと同年齢でありながら、支給対象とならない令和4年4月1日生まれの子どもについて、本市独自に一人あたり10万円を給付するための経費あわせて2億4728万6千円を増額するとともに、財源として、歳出に伴う国庫支出金を計上するほか、地方交付税を増額し、

予算総額を208億8869万円としました。

また、新生児への給付時期の関係により、年度内に事業の完了が困難であるため、新たに繰越明許費を追加しました。

■国民健康保険費特別会計の補正予算

国民健康保険加入世帯へマイナンバーカードの保険証利用登録及びマイナンバーカードの取得に向けた周知リーフレットを送付するための経費51万3千円を増額し、予算総額を33億1776万9千円としました。

■下水道事業費特別会計の補正予算

人事異動などに伴う人件費1400万9千円を増額し、予算総額

を17億5611万1千円としました。

また、債務負担行為につきましては、汚水柵新設工事について、本年度中に入札を行い、新年度当初から迅速に対応するため、追加の補正をしました。

■介護保険費特別会計の補正予算

要介護認定等に必要となる医療保険被保険者資格情報を情報連携項目として追加するシステム改修経費68万2千円、介護予防事業で作成した広報物に使用したイラストの著作権使用料46万円をそれぞれ増額し、予算総額を39億5699万5千円としました。

■境港市特別会計条例の一部改正

高齢者住宅整備資金貸付事業について、貸付金の返済が本年度で完了する予定であり、今後は一般会計で同事業を行うこととし、また、土地区画整理費事業について、定期借地権制度の導入により、保留地の売却が進み、赤字解消の見込みが立ったことから、それぞれの特別会計を本年度末をもって廃止することとしました。

■境港市国民健康保険条例の一部改正

産科医療補償制度の見直しにより出産育児一時金等の総額に影響が生じないよう「健康保険法施行令」の一部が改正されたことに伴い、出産育児一時金の額を引き上げました。

■境港市国民健康保険税条例の一部改正

「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」等の制定に伴い、国民健康保険税について、未就学児に係る均等割額を減額するなどの改正を行いました。

■境港市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十六条の地方公共団体等を定める省令」の改正に伴い、固定資産税を課税免除する特例対象となる施設の設置期限を延長するなどの改正を行いました。

■米子境港都市計画事業深田川土地区画整理事業施行規程を定める条例及び米子境港都市計画事業境港新都市土地区画整理事業施行規程を定める条例の廃止

土地区画整理事業に伴う換地処分の清算金の徴収・交付に関する事務などは既に完了していることから、条例を廃止しました。

■さかいポートサウナ条例の廃止

さかいポートサウナを来年6月末で廃止することとし、条例を廃止しました。

■鳥取県西部広域行政管理組合が運営する「うなばら荘」を本年度末で閉館することに伴う財産処分協議を行うことについて

■さかいポートサウナにおいて、建物を管理する鳥取県からの請求に基づき支払っていた電気料金に誤りが判明したことに伴い、平成15年以降の誤徴収額の返還を受けることで和解することについて

委員会提出議案

■境港市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について  
■境港市議会政治倫理条例の一部を改正する条例制定について

議員提出議案

■加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設することを求める意見書の提出について

陳情の審議結果

- 採択・意見書提出
  - ◇加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を国に求める陳情
- 不採択
  - ◇放射性廃棄物を生む原子力発電の停止を求める意見書提出に関する陳情
  - ◇鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない議会決議のための陳情
  - ◇加齢性難聴者の補聴器購入に対し境港市独自の公的助成制度の創設を求める陳情

## 市民交流センターの利用予約受付を開始します

市民交流センターでは、7月10日(日)の開館へ向け、1月11日(火)から利用予約を受け付けます。原則として1年前から先着順で受け付けますが、7月～来年1月利用分の利用受付日程は、表の通りとします。なお、利用希望日が重なった場合は1月21日(金)に抽選会を行います。抽選会の場所、時間は別途対象者にご案内します。

▶利用可能な場所 ホール・会議室(大・中)・小会議室兼リハーサル室・和室

▶利用受付開始時期 利用日の1年前が属する月の初日

※詳しくは、お問い合わせください。

▶予約スケジュール(7月～来年1月利用分)

日程	内容	予約対象期間			
		7・8月	9・10月	11・12月	来年1月
1月11日(火)	予約受付	○			
12日(水)		○	○		
13日(木)		○	○	○	
14日(金)		○	○	○	○
16日(日)	利用者説明会	○	○	○	○
17日(月)	予約受付	○	○	○	○
18日(火)	予約受付期限	○	○	○	○
21日(金)	抽選会				

▶利用予約方法(3月末まで・4月以降は改めてお知らせします)

◇受付時間 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時 ◇受付場所 市民交流センター準備室

◇予約方法 電話・電子メール(窓口での相談・受付を希望する場合は、事前に予約してお越しく下さい。)

【利用者説明会】※事前申し込みが必要です。

市民交流センターの概要、予約方法等の説明会を開催します。ご利用予定の方はぜひご参加ください。

▶とき 1月16日(日) 午前10時～/午後1時～

▶ところ 余子公民館 2階集会室

▶定員 各回30人程度

▶申込期限 1月13日(木) 午後5時

▶申込方法 電話・電子メール

▶問い合わせ・予約受け付け窓口 市民交流センター準備室(境港市馬場崎町2-11-1(株)きさらぎ 内)

☎44-3535(代表)

✉info@minato-terrace.jp

【ここが知りたい！市民交流センター⑦管理運営編】

市民交流センターを効率的・効果的に運営するために指定管理者へ管理運営を委託します。

## ☆ここがポイント

- ・市民交流センターの管理運営に指定管理者制度を取り入れることにより、専門的なノウハウによる施設運営、舞台、音響、照明に関する専門的スタッフの配置等が可能となります。
  - ◆指定管理者：きさらぎ・さんびる共同企業体
  - ◆指定管理期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）
- ・ホール、会議室、図書館、交流、防災、福祉等からなる複合施設である市民交流センターの機能間連携を図るため、関係団体等で構成する運営協議会を設置します。  
※利用予約受け付けを開始します。  
詳しくは、本紙15ページをご覧ください。

## トピックス

- ◆市民交流センターの愛称決定  
33都道府県・298点の応募の中から最優秀賞として吉田慶嗣さんの作品「みなとテラス」が、市民交流センターの愛称に選定されました。
- ◆寄付金が一千万円に到達  
皆さまのご協力により、市民交流センターの備品整備に活用するための寄付金が、目標額の一千万円に到達しました。皆さまのご厚意に心から感謝申し上げます。
- ◆彫刻ロード大型オブジェ撤去  
市民交流センターの建設に伴い、彫刻ロードに設置されていた大型オブジェが撤去されました。撤去されたオブジェは、島根県浜田市にある「倉澤實記念館」に移設されました。
- ◆緞帳制作の中間検査を実施  
10月19日に中間検査を実施し、京丹後市の工場で、5人の職人による手織での作業が順調に進んでいることを確認しました。

工事の進捗状況等については、今後も市報やホームページ等でお知らせします。

# 境港市民交流

【工事現場から（令和3年11月30日撮影）】



年度内の完成  
に向け、内部  
工事が進めら  
れています。

建物外部の工事  
が完成しました。  
※R4.1月時点

## 境港市民図書館は令和4年2月末をもって閉館します



昭和62年の開館以来、市民の皆さまに親しまれてきた市民図書館が、移転準備のため令和4年2月末をもって閉館します。

新しい市民図書館は、市民交流センター内に令和4年7月10日オープン予定です。

### リサイクル市

閉館イベントとして、本と雑誌のリサイクル市を開催します。  
1月22日（土）  
午前10時～午後3時

## 道路除雪についてのお願い

本格的な冬を迎え、積雪が心配される時期となりました。市では、生活道路の確保と安全な冬道対策として、除雪作業を行っています。ご理解とご協力をお願いします。

### ▶除雪時の作業騒音にご理解ください

朝の通勤・通学路の安全確保のため、深夜から早朝にかけて作業を行うことがあります。除雪車のエンジン音や振動でご迷惑をおかけしますが、ご理解ください。

### ▶除雪により玄関先等に寄せられた雪の除去にご協力ください

除雪の際、やむを得ず玄関や車庫の前に雪を寄せる場合があります。出入口前は、各家庭での雪かきにご協力ください。

### ▶除雪の妨げとなる路上駐車はやめてください

路上駐車をすると、その部分の除雪ができなくなり、交

通事故や渋滞の原因となります。

### ▶道路ぎわの樹木等は所有者で適正に管理しましょう

道路ぎわにある樹木が、積雪により道路に倒れかかると、通行の妨げとなり、交通事故の原因となります。

### ▶消火栓等の近くに駐車はやめてください

道路には、万が一の消火活動に備えて、消火栓等の消防設備が設置されています。

これらの近くに車両を駐車されると、消火活動に影響することが考えられます。積雪時は消火栓等の位置がわかりにくくなるため、日ごろから自宅近くにある消防設備の確認をお願いします。

### ▶問い合わせ先

管理課 管理係 ☎47-1073

## 20歳になったら国民年金

国民年金は、老後や不測の事態で障がいを負ったときなどの生活を支える制度です。20歳になり、他の年金に加入していない人には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や納付書等が届きます。

国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどは、わかりやすく動画でご案内していますので、日本年金機構のホームページをご覧ください。

[Web https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html](https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html)

### ▶保険料

国民年金の保険料は、月額16,610円（令和3年度）です。納付方法は、納付書、口座振替、クレジット納付があり、前納による割引制度もあります。

※令和4年度の保険料は月額16,590円となります。

### ▶保険料の免除・猶予

◇保険料の納付が困難な場合は、免除申請制度があります。世帯の所得状況に応じて、保険料の免除・猶予を受けられます（所得状況により却下となる場合があります）。

◇学生の場合は、学生納付特例制度を利用すると納付が猶予されます。申請には、在学証明書（原本）か学生証の

写しが必要です（対象とならない学校もあります）。

詳しくはお問い合わせください。

### ▶免除・猶予期間の年金（ただし、一部納付は免除後の保険料を納めていることが要件）

◇免除・猶予期間は、「年金を受け取る際の受給資格期間」に算入され、免除期間は納めた保険料により、年金額へ反映されます。

◇猶予・免除を受けた期間の保険料は10年以内であれば追納することが可能ですが、3年度目以降になると加算額がかわります。

### ▶障害年金・遺族年金

国民年金加入期間中の病気や事故により、障がいや死亡という不測の事態が発生した場合、障がいの状態に応じて障害基礎年金、対象となる遺族の人は遺族基礎年金を請求することができますが、保険料の納付要件を満たしている必要があります。

### ▶問い合わせ先

◇日本年金機構 米子年金事務所 ☎34-6111

◇市民課 保険年金係 ☎47-1035

## 鳥取県西部広域行政管理組合からのお知らせ 各種手続きの押印が不要となりました

組合の各種手続きについて、住民や事業者の皆さんの利便性向上のため、提出する申請書等への押印を令和3年12月1日から省略できるようになりました。

### ▶押印の義務付けを廃止した主な手続き【申請書等の名称】

◇一般家庭のごみをリサイクルプラザへ搬入するとき

【処理対象ごみ搬入許可申請書】

※運転免許証等の確認を行います。

◇発電設備・変電設備・蓄電池設備などを設置したとき

【急速充電設備・燃料電池発電設備・発電設備・変電設備・蓄電池設備設置届出書】

◇防火対象物（飲食店、共同住宅、事務所など）の使用を開始するとき

【防火対象物使用開始届出書】

その他の押印を廃止する申請書等については、組合ホームページで確認できます。

### ▶問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合 事務局総務課

☎22-7722

◇リサイクルプラザに関すること

リサイクルプラザ ☎68-4071

◇消防に関すること 消防局 ☎35-1951

# 放課後児童クラブ入会募集

## ▶対象

令和4年4月に小学校に在学していて就労等の理由により昼間家庭に父母等がいない児童

## ▶受付期間 1月7日(金)～31日(月)

※先着順ではありません。

審査によって入会決定します。

※申請書等は、教育総務課窓口および各児童クラブにあります。

※現在入会している人も入会申請が必要です。

※応募者多数の場合は低学年の児童を優先するため、待機となる場合があります。

## ▶提出先

申請書類に記入し、入会を希望する児童クラブに提出してください。

## ▶問い合わせ先

◇教育総務課 学事係 ☎47-1085

◇各児童クラブ(右表参照)

クラブ名	住所	電話番号
渡児童クラブ	渡町 1424 番地 (旧こまどり幼稚園内)	090-6832-0098
外江児童クラブ	外江町 2105 番地 (外江小学校内)	090-5376-8610
境児童クラブ	湊町 27 番地 (境小学校内)	090-9412-6543
上道児童クラブ	上道町 3026 番地 (上道小学校クラブハウス内)	090-7509-3145
余子児童クラブ	竹内町 3117 番地 (余子小学校内)	080-5615-2905
中浜児童クラブ	小篠津町 450 番地 (しらぎく会館内)	090-7374-4020
※夕日ヶ丘学童クラブ	夕日ヶ丘 1 丁目 66 番地	45-4433

※夕日ヶ丘学童クラブ(民間)は、入会基準および受付期間等が左記と異なりますので、直接お問い合わせください。  
(受付期間: 1月17日(月)まで)

# 償却資産(固定資産税)の申告をお忘れなく!

1月1日現在、市内で事業を行い事業用資産を所有している人は、法の定めにより償却資産の申告が必要です。

前年中に資産の異動がない場合や減価償却を終えている場合、廃業・休業した場合も申告が必要です。

## ▶対象となる資産

主な業種ごとの償却資産の対象資産(例)

主な業種	償却資産の対象となるもの(例)
共通	パソコン、ルームエアコン、レジスター、看板、コピー機、舗装路面等
飲食店	接客用家具、厨房設備等
小売店	商品陳列ケース(冷凍・冷蔵機付を含む)等
漁業	漁船、漁網、魚群探知機、無線機等
農業	ビニールハウス、皮むき機、乾燥機、噴霧機等

※アパートや駐車場を経営している人も申告が必要です。

(例) 舗装路面、フェンス、側溝などの外構工事、自転車置き場、屋外の電気、簡易物置等

※貸店舗に施した内装設備は、借手側(テナント)の申告が必要です。

## ▶提出期限 1月31日(月)

※郵送、eLTAX(電子申告)による提出も可能です。

※必要書類等は、下記お問い合わせ先もしくは市役所ホームページでご確認ください。

なお、償却資産所有者を対象に申告内容の確認のために実地調査を行う場合があります。調査の際には、ご協力をお願いします。

## ▶提出・問い合わせ先

税務課 固定資産税係 ☎47-1018

# スマホ申告研修会

米子税務署職員によるスマホ申告研修会の参加者を募集します。

## ▶とき 1月25日(火) 午後2時30分～4時

## ▶ところ 保健相談センター2階研修室

## ▶対象者 給与所得、雑所得の申告をする人

## ▶募集人数 20名(定員になり次第締め切ります。)

## ▶必要なもの

◇スマートフォン(マイナンバーカードの読み取りに対応した機種)

公的個人認証サービスポータルサイトで確認可能

◇マイナンバーカードおよびその暗証番号

[署名用電子証明書暗証番号](6～16桁の数字、アルファベット)

[利用者証明用電子証明書暗証番号](4桁の数字)

[券面事項入力補助用暗証番号](4桁の数字)

◇E-Taxの利用者識別番号およびその暗証番号(あらかじめ持っている人)

◇源泉徴収票等の申告書の作成に必要な書類

## ▶申し込み・問い合わせ先

税務課 市民税係 ☎47-1017

# 地域包括支援センターからのお知らせ

## ◆「フレイルチェック」って何するの？

「フレイルチェック」では、栄養、運動、社会参加の分野ごとに計測や簡単な質問票に答えて、赤と青のシールを貼って判別します。

赤シール（注意を要する）が多い項目は特に頑張ってくださいたい項目です。測定には、普段測定しにくい手足の筋肉量や滑舌の速さなどもあります。また、フレイル予防の具体策について、お話も聞いて頂きます。

年に1度はフレイルチェックを受けて、自分の身体の変化を知り、フレイル予防に楽しく取り組んでいきましょう。ぜひご参加下さい。

### これからの予定

1/12（水）中浜公民館	1/19（水）境公民館
1/21（金）渡公民館	2/1（火）誠道公民館
※いずれも午後1時30分～3時30分（定員8名）要申し込み	



運動に赤シールが多かった  
百歳体操を頑張ろう！

## ◆「認知症」を正しく知ろう！ ～認知症サポーター養成講座のご案内～

今年度は各地区公民館にて認知症サポーター養成講座を開催しています。

これは「認知症の症状や、認知症の人がどんな事に困っているのか、認知症の人や家族にはどのように接すればいいのか」等、認知症について正しく知って頂く為の講座です。

認知症サポーターになると何か特別な活動があるわけではありませんが、認知症の人が住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、認知症の人や家族の理解者・応援者となって頂きたいと思えます。

今年度は残り3地区公民館で開催予定です。この他の開催についてはお問い合わせください。

これからの予定	中浜公民館：2月2日（水）	午後1時30分～3時	（各回定員15名）
	境公民館：2月9日（水）	午後1時30分～3時	
	外江公民館：3月9日（水）	午前10時～11時30分	要申し込み



## おれんじカフェさかいみなと

▶ところ 老人福祉センター浜の里（竹内町） ▶参加費 100円

### ◆◆認知症の人を介護する家族のつどい◆◆

認知症に関する事や介護の悩みを話す場所です。▶とき 1月17日（月）午前10時～正午



### ◆◆おれんじカフェさかいみなと◆◆

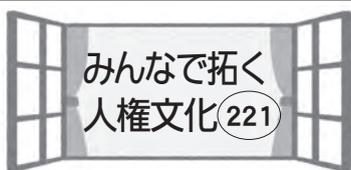
どなたでも参加でき、健康づくりや介護予防などの相談や情報交換ができる場所です。

今回は、「消費者トラブルについて」境港市消費生活相談室、専門相談員 小原 美穂子さんからお話を聞きます。皆さんお出かけください。

▶とき 1月24日（月）午前10時～11時30分

※全ての事業は、マスクの着用、検温、手指消毒、ソーシャルディスタンス等感染予防対策を行いながら実施します。ご協力をお願いいたします。また、感染拡大状況に応じては延期や中止とする場合もあります。

【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター ☎47-1131



## パラスポーツから、「人権」について考えてみませんか ～多様性を認め合える「共生社会」を実現するために～

日本は、2060年には、人口の25%が75歳以上になるといわれています。年を重ねれば誰もが、多かれ少なかれどこかに障がいが出てきます。私たちの未来を考えると、誰にとっても、障がいとは身近なものであり、決して他人事ではありません。

障がいについて、「理解や配慮の不足」はありませんか。

- ① 障がいは特別ではない  
病気やけがなどで、障がい者になる可能性は誰にでもあります。
- ② 障がいは多種多様  
外見ではわからない障がいもあります。どのような配慮や支援が必要なのかは、一人一人異なっています。
- ③ 自立や社会参加のための配慮と支援  
機能を補う福祉機器（用具）や、社会や周囲からの配慮と支援により、さまざまな活動を行うことが可能です。

近年、障がい者が行うスポーツ全般を指す「パラスポーツ」という言葉が一般化しています。昨年開催された「東京パラリンピック」をテレビ等でご覧になられた方もいらっしゃることでしょう。すべての競技種目、出場選手から、「何ができないかではなく、どうやったらできるか。」「数えるべきは、できないことではなく、できることである。」という強いメッセージを感じ取られた方も多いと思います。パラスポーツを通して、「人権」という視点から、何事にもあきらめず、困難に立ち向かうことの大切さや障がいについての理解、配慮のあり方をあらためて考えてみたいものです。

私たちの未来のために、多様性を認め合える「共生社会」の実現をめざしましょう。



### 境港 ふれあい・ほっとミーティング

#### <人権学習地区巡回講座>

一人一人を大切にする人権尊重の視点から、「家庭からふりかえる人権」について、人権啓発映像作品「話せてよかった」の視聴を通して考えてみましょう。

気軽にご参加ください。

▶とき 1月18日（火）  
午前10時～11時

▶ところ 渡公民館 集会室

▶定員 25名

※定員を設けています。事前に申し込みが必要です。

渡公民館（☎45-0903）にお申し込みください。

▶参加料 無料

### 境港 ふれあい・ほっとアカデミー in ウィンター

#### <人権学習講座（講演会）>

子どもたちは、どのように「部落差別（同和問題）」と出会い、「人権学習」に取り組んでいるのでしょうか。今、どのように「人権学習」に取り組んでいるかを知り、私たちの「人権意識」をさらに高めませんか。

▶とき 1月22日（土）  
午後1時30分～3時

▶ところ 保健相談センター 講堂

▶講演会

演題 「学校教育における人権教育」

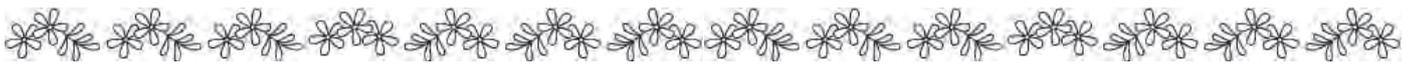
～学校での「人権学習」は、今～

講師 森田 泰弘 さん

（境港市立第一中学校 校長）

▶入場料 無料（申し込み不要）

# さかなと鬼太郎のまち 環境への取り組み



## 斐伊川水系の生態系ネットワークの愛称とシンボルマークを決める「投票」のお知らせ

境港市も参加している「斐伊川水系 生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会」は、斐伊川水系の恵まれた自然環境を守り育て、農業や観光、環境教育に活かすための取り組みについて考えることを目的としています。

こうした取り組みが広がり、より活発になれば、私たちの身近な自然環境がより良くなり、地域の活性化にもつながります。

そこで、この協議会を皆さんにより身近に感じ、知ってもらいたいという考えから、協議会のわかりやすい愛称と、シンボルマークを決めることとなりました。

この投票に皆さんも参加して、協議会の活動を知り、自然環境の保全について考えてみませんか。

▶投票の期間 1月17日(月)～2月18日(金)

▶投票の方法

①投票用紙を用いた記入

境港市役所1階、境港市清掃センター玄関に、チラシ兼投票用紙を1月上旬ごろに設置する予定です。こちらにご記入いただき、郵送またはファクシミリにて返信してください。

②ウェブサイトからの投票

投票期間中に、以下のアドレスまたはQRコードの投票フォームより投票してください。

Web <https://sites.google.com/view/hiikawa-econet>



▶投票・問い合わせ先

斐伊川水系 生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会  
国土交通省出雲河川事務所 〒693-0023 島根県出雲市塩冶有原町5丁目1番地  
☎0853-21-1850 FAX0853-21-2878

シンボル  
マーク候補



## ペットボトルの分別・出し方について

◇ペットボトルマークのついた飲料用、酒類、醤油用のボトルが対象です。

◇中をすすぎ、ラベルとキャップをはずし、ボトルをつぶしてください。

◇各公民館や会館、スーパーマーケットなどに設置してある回収BOX内の緑色ネットに入れてください。

◇ラベルは、「軟質プラスチック類」に出してください。

◇キャップは、公民館に設置の回収BOXに投入するか、「不燃ごみ」に出してください。

◇すすいでも汚れが取れないボトルは、「軟質プラスチック類」に出してください。



ペットボトル  
マーク



## 白色トレイの分別・出し方について

◇食品用白色トレイのみが対象です。

◇洗剤で洗浄し、水切りしてください。

◇各公民館や会館に設置してある回収BOX内の緑色ネットに入れてください。

◇洗浄しても汚れシミが残っている物は、「軟質プラスチック類」に出してください。

◇有色トレイ、納豆のパック、発泡スチロールなどは、洗浄して汚れを取ってから「軟質プラスチック類」に出してください。



白色トレイ

洗浄して  
公民館や会館の  
回収BOXへ

回収したペットボトル → ペットボトルや玉子パック、衣類の繊維などに再生されます。

回収した白色トレイ → 白色トレイ、おもちゃや文房具の一部などに再生されます。

問い合わせ先 清掃センター ☎42-3803

環境衛生課 脱炭素推進係 ☎47-1060

# ～まちの話題～



## 中高生が市長に政策提言

### さかいみなと未来ワークショップを開催

12月4日(土)、市内に在学する中高生を対象に、2050年の市の姿を予測した「未来カルテ」を活用し、自身が「未来市長」となり、現市長へ政策提言を行う「未来ワークショップ」が開催されました。未来カルテを開発した千葉大学大学院の倉阪秀史教授に講師としてリモート参加していただき、市の未来について話し合いました。

学生からは、「近場は歩こうキャンペーンの実施」や「空家を妖怪スポットとして活用」「釣り場整備による環境保全活動」など、さまざまな提言がありました。

## 絆がはぐくむ人権のまちづくり

### 境港市人権ふれあいフェスティバルを開催

一人一人を大切にしたい「人権を尊重するまちづくり」を推進するため、境港市人権ふれあいフェスティバルが12月11日(土)に文化ホールで開催されました。

外国人との交流を通して多文化共生社会について考える作品、地域や家庭での身近な人たちとの関わりの中で人権をふりかえる人権映像作品が上映されたほか、市内小・中学生、高校生の人権標語などの作品やさまざまな人権課題について調査したまとめなどが展示され、子どもから大人まで、人権についてあらためて考える機会となりました。



## 彫刻ロードのシンボルがお引越し

### 大型モニュメントが移設

境港市民交流センターの建設に伴い、平成5年度から永らく市民の皆さんに親しまれてきた大型モニュメント(作品名:海峡の詩)が、11月13日(土)に作者である彫刻家で元島根大学名誉教授の故・倉澤實さん(1934年-2011年)にゆかりのある浜田市の「倉澤實記念館」前に移設されました。

そびえ立つ場所は変わっても、これからも温かく境港のことを見守ってくれることでしょう。

## 全国納税貯蓄組合連合会長賞

### 中学生の税についての作文が受賞

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が共催する「中学生の税についての作文」において、全国約45万点の作品の中から、優秀作品の一つである「同連合会会長賞」を第三中学校2年の谷田さんが受賞しました。鳥取県西部地区では数十年ぶりで、本年度、全国表彰を受けたのは鳥取県内で一人の快挙です。

◇谷田さんの作品「家族をつなぐ税金」

Web <https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=111967>



## 境港警察署からのお知らせ

境港警察署 ☎ 44 - 0110

### 1月10日は「110番の日」

110番は、皆さんが事件・事故等に遭われたり、目撃したりした場合、皆さんの所へ警察官を緊急で向かわせるための「緊急専用電話」です。

警察に対する相談・要望等、緊急でないものは、警察総合相談電話（☎#9110）または、最寄りの警察署、交番、駐在所へ連絡してください。言葉や耳の不自由な人は、専用の緊急通報システムをご利用ください。

◇メール110番

✉ tottori110pipopa@view.ocn.ne.jp

◇ファクシミリ110番

フリーダイヤル ☎ 0120-857-110

◇110番アプリシステムのアプリで緊急通報

利用に際し、警察庁ウェブサイトから専用の「110番アプリ」をダウンロードして事前に登録していただく必要があります。

※警察庁 ウェブサイト

Web <https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/110/app/>

◇電話リレーサービスを利用した緊急通報

「電話リレーサービス」とは、聞こえない人と聞こえる人をオペレータが通訳して電話でつなぐサービスで、事前に登録していただく必要があります。

※電話リレーサービス ウェブサイト

Web <https://nftrs.or.jp>

伯州綿

## 地域おこし協力隊員だより

農政課 農業振興係 ☎ 47 - 1049

新年あけましておめでとうございます。

地域おこし協力隊の矢本成年です。

今回は話題のSDGsと伯州綿との関わりについて、少しご紹介します。

伯州綿は農薬や化学肥料を使わずに栽培しているところが、特筆すべきところです。

海外での綿栽培では、農薬が多量に使われるようすが環境汚染や生物多様性を損なう恐れがあります。化学肥料は製造時に化石燃料を必要とし温暖化ガスの排出抑制には反するようです。

令和3年5月農林水産省策定の「みどりの食糧システム戦略」では2050年までに有機農業の農地に占める比率を現状の1%から25%まで高める目標を掲げました。伯州綿は食料ではありませんが、再興を目指して伯州綿の栽培を始めた平成20年度からSDGsの目標をすでに着々と実行してきているわけです。

地球環境にやさしい伯州綿を本年も引き続き応援よろしくをお願いします。



「先方の山に大きな穴があった。何というものかと思ったら見たことのないトンネルであった。余はトンネルというものを初めて見ました。」との記述。やはり当時はまだトンネル自体も数少なかったのでしょう。

「ワラジ・タビ等は皆投げてハダシで米子の停車場に着いた。」

開通当時、米子と境間には後藤と大篠津しか駅（停車場）はなく、所要時間は約36分、三等運賃は18銭でした（コーヒー1杯2銭）。

「午後八時頃境停車場はちようちんの光皎として白昼の如く、我が子（こども）を呼び兄弟姉妹を呼ぶものありき、実に境停車場は賑やかなりき。」境停車場を出て、八間道の境小学校の東の方で別れがあった。我が家に午後8時20分頃帰った。」との記述。総行程約75kmのうち2日で約57kmを踏破。大きな楽しみと興味津々の旅行だったとは言え、とても疲れたことでしょう。お疲れ様でした。

編集「市史編さん室」

境港史話『温故知新』（54）  
上道尋常高等小学校  
高等科修学旅行記（第三話）

（大正2年10月、徒歩での中海一周松江一泊の旅でした。）  
能義郡荒島に入ります。有名な「荒島石」の産地。四方が山で囲まれていました。荒島公園には廣田亀次翁（鳥取、島根に貢献した農業功労者）の銅像がありました。荒島停車場（駅）前で休憩。「先生から柿を三つもらい食べた。とてもうまかった。」との記述。

「大きな川を三つ、富田川、伯太川など橋の上を越え、いよいよ安来へ入る。境港に劣らぬような港であった。」との記述。安来の海岸にて十神山を眺めます。米子まであと一里半。午後3時頃雨が降ってきます。「けつとう、ぐわいとう（外套）をもっているものは着す。」との記述。



現在の馬場崎町の少し北側付近（山陰鉄道発祥の地の石碑あり）

米子からは約10年前に開通した鉄道にて境へ。「疲れていたの、後藤、大篠津に気づかず、目覚めると境停車場に到着していた。」との記述。

## 多文化共生

vol.9

水産商工課 経済交流係 ☎ 47 - 1029

### 新年いろいろ

皆さんは、お正月をどのように過ごしますか？新年の過ごし方は地域や人によってさまざま。国や宗教によって異なることもたくさんあります。

中国や韓国、ベトナムなどでは、日本では祝う習慣がほとんど残っていない旧正月に新年を祝います。

中国では「春節」と呼ばれ、大晦日から元日にかけて花火や爆竹などで賑やかに年を越し、餃子を食べたり、親戚を回ったりします。

ベトナムの旧正月「テト」でも、同じように親戚回りをします。花を飾ってベトナム風のちまき「バイン・チュン」や鶏肉を食べます。ソンの葉で包んだ「バイン・チュン」



韓国の旧正月「ソルラル」には、朝から韓服を着て、茶礼と呼ばれるご馳走を先祖に供え、備えたご馳走やお雑煮に似た「トック」を食べたりすることが多いようです。

インドネシアは多民族・多宗教なので、イスラム教新年、中国新年、バリヒンドゥー教新年など新年もさまざま。国民の9割が信仰するイスラム教の新年は、西暦に比べて毎年約1日早くなるため、新年の時期もずれていきます(2022年は7月)。

また、ロシアでは、日本と同じ西暦の1月1日にプレゼントを交換し合ったりして賑やかに新年を祝いますが、ロシア正教のクリスマスは1月7日で、12月25日のクリスマスからお正月を挟んで10日ほどが休暇期間となることが多いそうです。

もちろん日本と同じように、実際は地域や家庭、人によっても異なります。皆さんの周りにいる人とお正月の過ごし方について話してみたら、何か新しいことがわかるかもしれせん。

## 消費生活相談室です

235

消費生活相談室 ☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957

### 新成人の皆さんへ

新成人の皆さん、ご成人おめでとうございます。

成人となったこれからは自分の意思で自由に契約することができず、未成年の時とは違い、契約上の責任は「あなた自身」が負うことになります。

社会経験の少ない若者をねらう悪質な業者も存在し、成人した途端にトラブルに巻き込まれることもあるので注意が必要です。

#### 【事例：簡単に儲かる話はありません】

「簡単に稼げる副業」という広告を見て、お金儲けのノウハウを学ぶためのマニュアルを購入したが、役立つ内容ではなく、収入を得ることはできなかった。

#### 【事例：お得な体験のはずが高額な契約をすることに】

インターネットで見つけた脱毛エステの無料体験後に、別室へ案内され、有料エステの勧誘を受けた。断り切れずに高額な全身脱毛コースの契約をしてしまった。

#### 【事例：好意に付け込んで高額な契約をさせられた】

SNSで知り合った女性と仲良くなり、誘われて行ったイベントで高額なネックレスを勧められた。そこで初めて女性が宝石デザイナーであることがわかり、嫌われたくなかったので借金して購入した。

#### ＜アドバイス＞

◇一度結んだ契約は容易にやめることはできません。うまい話のはうのみせず、安易に契約しないようにしましょう。

◇相手に急かされても慌てて契約せず、不要な場合はきっぱり断りましょう。

◇困ったときは早めにご相談ください。

▶相談受付時間 毎週月～金曜日

午前9時～正午、午後1時～4時



## 保健師の

## ちょっと一言

### 冬も水分補給を忘れずに

夏は意識的に水分補給していても、冬はついつい飲む量が減ってしまうという人も多いのではないのでしょうか。人間の身体に必要な水分量は一年中変わりません。また、冬は空気が乾燥するので、冬こそ忘れずに水分補給を行う意識づけが大切です。

水分の摂取量が少ないと、血液の粘度が上がり、脳卒中や心筋梗塞を引き起こす要因の一つになるため、こまめな水分補給が大切です。1日に必要な水分量は

個人差がありますが、一般的には1.2リットルが目安です。冷たい飲み物は胃腸を冷やし、体温や免疫力の低下につながります。また、正月などで飲酒の機会が増えがちですが、アルコールは利尿作用があり脱水の原因になりますので、飲みすぎには注意しましょう。

その他に、冬は空気中の水分量も減るため、喉や鼻が乾燥しやすくなります。喉や鼻が乾燥すると粘膜に細菌やウイルスが付着しやすくなり、感染症のリスクが高まります。加湿器や洗濯物や濡らしたタオルを室内に干したりして、部屋の湿度を50～60%に保ちましょう。寒い日々が続きますが、冬でも健康で強い身体をつくりましょう！

▶問い合わせ先 健康推進課 ☎ 47 - 1041

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、掲載しているイベントや行事等が急遽中止や延期となる場合があります。詳しくは問い合わせ先へご確認ください。



### マイナンバーカード 日曜交付窓口の開設

マイナンバーカードを申請し、「個人番号カード受け取り」について「お知らせ」が届いた人は、申請者本人が来庁し、受け取りの手続きをしてください。カードは受け取り期限を過ぎても保管しています。

マイナンバーカードの申請補助（写真撮影）、電子申請書の更新、保険証利用の登録もできます。

なお、混み合う事が予想されますので、ご了承ください。

▼とき 1月23日（日）  
（受け付け時間）

午前9時～午後0時30分

▼ところ 市民課窓口

▼必要書類

◇個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書

◇通知カード

◇本人確認書類（運転免許証等）

▼問い合わせ先  
市民課 市民係

☎47・10033

### 家屋調査のお願い

次の要件に該当する家屋は、固定資産税課税のため家屋調査が必要です。調査員が調査に伺いますので、調査が終了していない場合は、ご連絡ください。

▼家屋の新築・増築

昨年中に新築・増築した家屋（物置・車庫を含む）は、令和4年度から固定資産税が課税されます。

▼家屋の取り壊し

昨年中に取り壊した家屋は、令和4年度から課税されなくなります。

▼家屋の用途変更

店舗・倉庫などで使用していた家屋を改修工事等で住宅にするなど用途変更した場合は、翌年度以降の税額が変わる場合があります。特に用途を住宅に変更した場合は、住宅用地の特例で土地の税額が減額される場合があります。

▼問い合わせ先

税務課 固定資産税係

☎47・1018

### さかいポートサウナ

【入浴のお知らせ】

▼男湯 火・水・金・土・日

▼女湯 月・木

※西側浴場のみ営業のため、曜日をご確認ください。

【レディースデー】

女性の入館者は割引

▼とき 毎月第2・3月曜日

◇大人 520円→300円

◇小中学生260円→100円

【シルバードイ】

65歳以上の入館者は割引

▼とき 毎月第2・3水曜日

◇65歳以上520円→300円

◇70歳以上310円→300円

【その他の各種割引】

▼家族割引

家族連れの小・中学生は割引

◇小中学生260円→100円

▼誕生日割引

誕生日の人は入浴料が無料（要証明）

【葉湯の日】

◇毎週月曜日

※We Love 山陰キャンペーン対象施設です。

▼問い合わせ先

さかいポートサウナ

☎44・4060

### インターネット公売

納税の公平性を確保するため、市税の滞納者から差し押えた不

動産の公売を行います。

▼公売物件

【不動産①】

◇所在地 清水町

◇地目 畑

◇土地面積 623㎡

【不動産②】

◇所在地 上道町

◇地目 宅地

◇土地面積 472㎡

※詳細は、オークションサイトでご確認ください。

▼公売の場所

紀尾井町戦略研究所株式会社が提供する、公売に関するインターネットオークションシステム上

Web <https://kancho.jp>

▼公売方法 期間入札

▼掲載開始

1月13日（木）午後1時

▼公売参加申込期間

1月13日（木）午後1時～2月1日（火）午後11時

▼入札期間

2月7日（月）午後1時～2月14日（月）午後1時

※滞納市税の解消等の理由により、公売を中止する場合があります。

▼問い合わせ先

収税課 滞納整理係

☎47・1020



有料広告

安い! きれい! アフターよし!  
初期費用は前家賃のみ!  
賃貸のアップル境港  
境港市外江町3109-1 いな境港店となり  
☎(0859) 44-9128

ピアノお売り下さい!!  
訪問査定無料  
ピアノ調律師が伺います。  
YAMAHA 平田ミュージック 0120-20-4501  
〒883-0064 米子市道楽町1-34

日本海冷凍魚株式会社  
工場スタッフ募集!  
各種手当充実 / 正社員 / 賞与実績年3回  
詳細については、お気軽にお問い合わせください!  
お問合せ先: 境港市昭和町12-26  
Tel: 0859-44-3532 担当: 小村

## 農業委員会情報

### 【農地の相続について】

農地を相続したときは、農業委員会に届け出をする必要があります。（農地法第3条の3）これは、相続で農地を取得した人を把握し、農地の貸し借り等に際して、手続きを円滑に進めるための制度です。近年、相続手続きがされていない農地が増加しており、農地の貸し借りに支障をきたしております。

届け出は、農業委員会事務局の窓口で随時受け付けていますので、所有者の変更があつた場合は速やかに手続きをお願いします。

なお、市では畑地の貸し借り（農業振興地域内に限る）を進めていきますので、耕作されていない畑をお持ちの人は、ぜひご相談ください。

### ▼問い合わせ先

農業委員会事務局（農政課内）  
☎47・1053

ホームページ  
バナー広告  
募集中  
月額5千円

### 【問い合わせ先】

地域振興課広報情報係

☎47-1010

Web <https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=109309>

## 「二株植樹」運動にご協力を

この運動は、毎年実施している緑化推進運動の一つで、記念植樹や家庭環境の緑化などに適した優良な苗木を格安で斡旋します。

### ▼樹種

- ◇豊後ウメ
- ◇オリーブ
- ◇ソメイヨシノ
- ◇温州ミカン

※苗木の花の色等は指定できません。  
ほか約25種

### ▼価格（一株）

140円～950円

▼申込期限 2月10日（木）

▼苗木の配布 3月10日（木）

### ▼申し込み方法

窓口で配布する申込書に記入し、代金を添えてお申し込みください。

### ▼申し込み・問い合わせ先

農政課 農業振興係  
☎47・1049

## 入札結果の公表

予定価格が1千万円以上の入札について公表します。

種別	建築
工事名 (業務名)	境港市民交流センター新築工事 (外構建築)
入札日	12月1日
予定価格	14,993千円
落札額	14,630千円
落札率	97.6%
落札者	三協建設(株)

### ▼問い合わせ先

管理課 管理係  
☎47・1076

## 交通安全全川柳大会 優秀作品発表

10月号市報等により作品募集した「第10回高齢者のための交通安全全川柳大会」では、172の作品応募がありました。たくさんのお応募をいただきありがとうございました。

選考の結果、最優秀作品1作品および優秀作品2作品は、次のとおりとなりました。

なお、応募いただいた作品は、市ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

### ▼最優秀賞

反射材 近づく喜れの 守り神  
中野町 池淵昶允さん

### ▼優秀賞

見たつもり 踏んだつもりが  
事故のもと

外江町 奥谷澄子さん  
ちよつと待て 近くにあるよ  
横断歩道

### ▼問い合わせ先

自治防災課 自治防災係  
☎47・1023

## 境港さかなの達人検定

境港のさかなに関する知識を学び、さかなの達人を育成する検定試験です。

受験者全員にプレゼントを用意しています。

▼とき 2月6日（日）  
午前11時～正午

▼ところ 境港商工会議所

▼受験資格 小学生以上

▼受験料（税込） 1000円

▼冊子（境のさかな）代（税込） 1000円

※冊子のみの購入は、送料が別途300円必要です。

▼受験内容

◇達人検定（初級レベル、  
◇スーパー達人検定（上級レベル）

▼申込期限 1月28日（金）

### ▼問い合わせ先

一般社団法人  
境港水産振興協会  
☎44・6668

## 有料広告



省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！  
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店 / 米子・境港市下水道指定工事店

山 株式会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル(通話無料)

Facebook更新中!

0120-450-538

境港 渡辺商店

検索

渡辺商店キャラクター  
エルピーくん

快適をもっと！  
もっと！

- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラパートナーショップ

**LIXIL**  
断熱内窓  
「インプラス」JSG  
¥41,800を  
**¥25,916** 38%引  
※標準工事費 ¥5,500。  
※価格は税込です。

### 高齢者健康づくり推進 大会代替事業動画放送

令和3年度の大会の代替として、日本テレビ「世界一受けたい授業」、TBS「駆け込みドクター！」など多数のテレビ番組に出演されている、池谷敏郎医学博士（池谷医院院長）の動画放送を行います。

病気を未然に防ぎ、いつまでも生き生きと過ごすためのヒントとなるお話が盛りだくさんです。ぜひご覧ください。

▼放送局 中海テレビ放送

▼放送期間

1月1日（土）～31日（月）

▼内容

「ぴんぴんころり」を目指して健康寿命をのぼすために～」※放送時間やチャンネルなどについては、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

鳥取県後期高齢者医療広域連合  
☎0858-32-1097

### 「境港市くらしの便利帳」を配布します

市役所での各種手続きや制度案内のほか、地域生活情報などの市民生活に必要な情報をまとめた「境港市くらしの便利帳」の新版を作成しました。

これは、株式会社サイネックスと市が共同で発行したものです。保存版となっておりますので、お手元においてご利用ください。



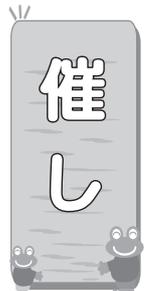
なお配布は、(株)サイネックス・ネットワークが市内各世帯にポスティング方式で1月中に行う予定です。（市役所でも配布しております。）

1月末までに届かない場合は、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

地域振興課 広報情報係  
☎47-1010

### 第19回カニ感謝祭



妖怪たちと一緒にカニを妖怪神社に奉納しカニの豊漁や漁の安全を祈念します。

また、カニスープのふるまいや芸能披露などが行われます。

▼とき・ところ 1月16日（日）

【式典】午前10時30分～

水木しげる記念館前  
【ふるまひ】 午前11時～  
しおさい会館前

【奉納】 午前11時10分～  
妖怪神社

※例年実施のパレードは、中止します。

※水木しげるロードのお店で買い物された人、300人にカニをプレゼントいたします。

※天候により、内容が変更されることがあります。

▼問い合わせ先

境港カニ水揚げ日本一PR実行委員会（水産商工課内）  
☎47-1055



### 子どもわいわいカーニバル ニバル&左手で奏でるピアノコンサート

子どもわいわいカーニバル  
バザーや、小学生が店長の子どもフリマや工作コーナーなど楽しい催しがあります。

▼とき 2月12日（土）

▼ところ 午後2時～4時  
文化ホール

▼子どもフリマ店長募集  
小学生が店長さんになれるフリーマーケットです。  
価格は100円まで。工夫をこらしたお店をやってみませんか？

◇条件 小学生（3年生以下は保護者同伴）  
◇出店料 500円  
◇申し込み方法  
お名前、学年、電話番号、メールアドレスを明記の上、メールにてお申し込みください。

※先着10組  
◇申込締切 2月5日（土）  
【左手で奏でるピアノコンサート・智内威雄】

▼とき 2月12日（土）  
午後6時30分開演

▼ところ 文化ホール

※会員制の鑑賞例会ですが、入会お試し優待券を用意してあります。詳しくは、お問い合わせください。（3歳以下無料）

▼問い合わせ先

境港親と子どもの劇場  
☎080-2902-5533  
Mail sakaiyatoko@docomo.ne.jp

※感染症対策のため、マスク着用、会場での消毒、検温にご協力ください。



<b>職業訓練受講生募集！</b> 就職率 86.7% 令和3年度6月末時点 訓練で就職応援！ 受講料無料 ※別途教科書代等がかかります。	<b>2月生募集中</b> 施設見学会・・・1/6(木)		
	募集科	訓練期間	募集締切
ビジネススキル講習付 産業技術科	R4年2月1日～7ヶ月間	1月7日(金)	
CAD・NC加工技術科	R4年2月1日～6ヶ月間		
<b>3月生募集中</b> 施設見学会・・・1/18(火)、2/3(木) 訓練体験会・・・1/25(火)			
募集科	訓練期間	募集締切	
ビジネススキル講習付 住宅リフォーム技術科	R4年3月1日～7ヶ月間	2月8日(火)	
産業技術科 ビル管理技術科	R4年3月1日～6ヶ月間		

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部  
**ポリテクセンター米子**  
 詳しくはここから！  
 お問い合わせ先: 米子市古豊千520 ☎0859-27-5115 (訓練課)

有料広告

## パラアスリート講演会

スポーツを通じた共生社会の実現をテーマに、東京2020パラリンピック出場のア野祐平選手による講演会を開催します。

- ▼とき 2月27日(日) 午後2時～3時
- ▼ところ 文化ホール
- ▼定員 100人(先着順)
- ▼申し込み方法 窓口または市ホームページで配布する申込書に記入し、郵送またはファクシミリでお送りください。

郵送の場合は、封筒に「講演会申込書」と記入してください。

- ▼申込締切 1月28日(金)
- ▼申し込み・問い合わせ先 〒684・8501 境港市 福祉課 福祉係

## みなりとカフェ

『三ヶ浜半島の戦跡めぐり』戦争遺跡が語るもの

様々な社会貢献活動を実践し活躍している人を講師に招いての講演会です。

今回は、三ヶ浜半島に残る戦争遺跡や資料から見えてきた戦時下の基地の姿をお話しさせていただきます。ぜひ、お出掛け下さい。

- ▼とき 1月24日(月) 午後1時30分～3時
- ▼ところ しおさい会館
- ▼講師 定岡 敏行さん(平和のため戦争展境港市実行委員会)
- ▼定員 25人
- ▼申込期限 1月20日(木)

※当日参加はできません。  
※マスク着用でご参加ください。  
▼申し込み・問い合わせ先 市民活動センター

## 妖怪文化伝承講座

本市出身の漫画家・水木しげる先生が残してくれた「妖怪文化」を後世に語り継ぎ、その魅力を伝承するために、妖怪文化伝承講座を実施します。

- ▼とき 1月23日(日) 2月20日(日) 3月13日(日)
- ※3回とも内容は異なりますので、ぜひ3回受講してください。
- ▼ところ 境港商工会議所
- ▼内容 水木しげる先生が妖怪文化へ興味を持つきっかけとなった「のんのんばあ」のお話や、妖怪への思いなど

▼申し込み方法

電話、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで、住所、氏名、連絡先、受講希望の回をご連絡ください。

- ▼定員 各回50人(先着順)
- ▼申し込み・問い合わせ先 〒684・8501 境港市上道町3000 境港市 観光振興課 観光振興係



## みんなであちづくり推進会議委員

市民の行政活動への参加や市民活動団体との協働のまちづくりを推進するため、本市の取り組みに対して助言などを行う「境港市みんなであちづくり推進会議」の委員を募集します。

- ▼応募資格 市内在住の満18歳以上(平日夜間の会議に出席できる人)
- ▼募集人数 若干名
- ※応募者多数の場合、書類審査のうえ抽選で決定します。
- ▼任期 3月下旬の会議から2年間
- ▼業務内容

まちづくりについての諸課題の協議、市民活動補助金の審査、参加と協働の実施状況の評価等

- ▼会議開催 年5回程度
- ※会議出席の都度、報酬を支給します。
- ▼応募方法 自己紹介と応募の動機を400字(原稿用紙1枚)程度にまとめ、持参、郵送、ファクシミリまたは電子メールで、住所、氏名、生年月日、電話番号を明記のうえ、提出してください。
- ▼応募期限 1月31日(月) 必着
- ▼応募・問い合わせ先 〒684・8501 境港市上道町3000 境港市 地域振興課 企画係

chikishinkou@city.sakaini.nato.g.jp

## 会計年度任用職員

資格要件等の詳細は、窓口で配布する実施要項、またはホームページをご覧ください。

- ▼4月1日採用
- ▼パートタイム勤務
- ◇人権教育推進員 1人程度
- ◇道路維持管理員 1人程度
- ◇社会教育指導員 1人程度
- ▼フルタイム勤務

- ◇保育士 5人程度
- ▼試験日 2月13日(日)
- ▼応募期限 1月31日(月)
- ▼申し込み方法 電子申請、郵送または持参
- ▼問い合わせ先 総務課 職員係

☎47・1009

有料広告



安心・格安車検のワズ

0859-21-9370

境港市蓮池町 89-1 「ワズ境港」で検索されてください

株式会社 ONE'S 営業時間:9時-18時

定休日:毎週水曜日・第1・3火曜日



### スキー教室・大会参加者

令和4年 市民スキー教室

▼対象 中学生以上の市内在住者および勤務者

▼とき 2月6日(日)

午前10時～正午、午後1時～3時

※午前9時30分にだいせんホワイトリゾートサービスセンターで受け付けします。

▼ところ

だいせんホワイトリゾート

▼講師

全日本スキー連盟公認指導員

▼受講料 2000円

▼募集人数(先着順) 10人

▼申込期限 2月4日(金)

【第53回境港市民総合体育大会(スキー競技の部) 兼第66回境港スキー・スノーボード大会】

▼とき

2月20日(日) 午前10時～

▼ところ だいせんホワイトリゾート(上ノ原エリア)

▼競技種目

ジャイアントスラローム

▼部門

◇スキーの部  
小学生男子、小学生女子、一般男子(中学生以上)、一般女子(中学生以上)

◇スノーボードの部  
ジュニアの部(中学生以下)、男子の部(オープン)、女子の部(オープン)

男子の部(オープン)、女子の部(オープン)

部(オープン)

※年齢基準は大会当日の満年齢。

▼参加資格

市内在住者および勤務者並びに境港市スキー協会員

※オープン参加資格は、市在住者・勤務者以外も認めます。

▼表彰 各部3位までが入賞

▼申込期限

2月10日(木) 午後5時

【共通】

※競技中の事故について、一切責任は負いません。各自で傷害保険に加入してください。

※感染症の状況や気象条件などで中止する場合があります。

▼申し込み・問い合わせ先

境港市スポーツ協会(市民体育館内) ☎42・6770

### スポーツ教室参加者

【親子トランポ・ロビックス教室】

▼とき 1月15日(土)

午前10時30分～11時30分

▼ところ 幸神体育館

▼対象

幼児～小学生とその保護者

▼参加費 無料

▼定員 20組(先着順)

▼申込期限 1月11日(火)

【親子サッカー教室】

▼とき 1月16日(日)

午前10時～正午

▼ところ 中浜サントピア

(雨天時 幸神体育館)

▼対象 年少～小学2年生とその保護者

▼参加費 無料

▼定員 40組(先着順)

▼申込期限 1月11日(火)

【親子たいていく教室】

▼とき 1月23日(日)

午前11時～正午

▼ところ 幸神体育館

▼対象 幼児～小学2年生とその保護者

▼参加費 無料

▼定員 20組(先着順)

▼申込期限 1月14日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人 ウルトラスポーツクラブ ☎57・5170

### 新市場展示スペース愛称

8月に境漁港新市場の2号上屋がオープン予定です。ここに、調理実習室、お魚学習室などを設けた展示スペースができます。この愛称を募集します。

▼応募資格 なし

▼応募期限 1月31日(月)

(当日消印有効)

▼賞品

◇最優秀賞(1点)

境港の水産物5万円相当

◇優秀賞(4点)

境港の水産物1万円相当

※応募方法等詳細は、ホームページをご覧ください。電話で

問い合わせください。

▼問い合わせ先

鳥取県境港水産事務所

☎42・3167

Web <https://www.pref.tottori.lg.jp/sakaioffice>

男女共同参画推進

審議会委員

男女共同参画推進計画等の調査審議に携わっていただく委員を募集します。

▼応募資格

市内在住の満18歳以上(平日昼間の会議に出席できる人)

▼募集人員 若干名

※選考の上、決定します。

▼任期 委嘱の日から2年間

▼会議開催 年2回程度

▼応募方法

「男女共同参画社会をめざして」と題した400字程度の作文を添えて、持参、郵送、または電子メールで、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、提出してください。(書式自由)

▼応募期限 1月31日(月)

▼応募・問い合わせ先

〒684・8501  
境港市上道町3000  
境港市地域振興課人権政策室

☎47・1102

Mail [chikishinkou@city.sakaimi-nato.lg.jp](mailto:chikishinkou@city.sakaimi-nato.lg.jp)

ふるさと納税の「お礼の品

ふるさと納税への返礼品を募集しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

Web <https://sakaiminato.tax-furusato.jp/index.php?view=4935>

▼パンフレット掲載の応募期限

2月28日(月) 午後5時

▼応募・問い合わせ先

地域振興課 ☎47・1067

よなご若者サポーターステーション出張相談

「自分にはどんな職業が向いているのだろうか」「働くための一歩が踏み出せない」など、今の思いを話してみませんか。

▼対象 おおむね15～49歳のお仕事を探している人やその家族。

▼とき 1月14日(金)・28日(金)  
午前11時～午後3時

※電話予約が必要です。

※マスクを着用してください。

▼ところ 市役所 第2会議室

▼問い合わせ先

よなご若者サポーターステーション ☎21・5678



納税相談

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合の猶予制度】

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合に、無担保・延滞金なしで納税の猶予が受けられる場合がありますのでお早めにご相談ください。

▼対象者

収入が前年若しくは前々年同月と比べて20%以上減少している、かつ一時に納付できない者

▼申請対象

◇令和2年度徴収猶予許可可分  
◇令和3年度課税分

▼申請期限 納期限まで

詳しい内容はお問い合わせください。市ホームページをご覧ください。

【夜間の納税相談】

仕事などで、平日の昼間に市税の納付や相談に来られない場合はご利用ください。

▼とき 1月31日(月)

2月28日(月)

午後5時15分～8時

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税

※納税通知書を紛失し納める金額がわからない時は、あら

はじめお問い合わせください。  
▼問い合わせ先

収税課 滞納整理係

☎47-1020



魚 **県立境港ハローワーク**

【生涯現役お仕事相談日】

60歳以上の人の雇用の場を提供する「生涯現役求人」を中心にお仕事相談会を開催します。

▼とき 毎週木曜日

▼ところ

県立境港ハローワーク

【火曜ナイターお仕事相談会 in プラント5】

正規雇用への転職、パート・アルバイトなど、お仕事の事なら何でも相談ください。

▼とき

◇1月11日(火)、25日(火)

午前10時～午後7時

▼ところ

PLANT5 境港サロン

※県立ハローワークは、土曜日

もオープンしています。

※「子育て応援お仕事相談」も開催しています。詳しくは、

本紙32ページをご覧ください。

▼問い合わせ先

県立境港ハローワーク

☎44-3395

～新春～ 「境港市健康まつり」

健康まつりの情報は市ホームページをチェック



▶とき 1月16日(日)～28日(金) 午前9時～午後4時30分  
(土・日曜日は午前9時～正午)

▶ところ 保健相談センター

▶内容

◇展示 応募作品の展示(2022年の健康目標・境港の自慢食材を使った健康食レシピ)、子どもたちが作りあげる壁画、健康づくり・精神保健関係団体等の情報(運動、栄養、こころ、福祉など)、健康づくりのための本紹介(期間中貸し出しもできます)

◇健康チャレンジ 次の①～⑥のいずれか1つ以上に取り組み、健康推進課へ応募してください。  
(詳細は、市ホームページに掲載します。)

- ①まつりのチラシに掲載の健康クイズにチャレンジする
- ②まつり期間中に1日8000歩以上歩いて万歩計に記録する
- ③まつり期間中に禁煙にチャレンジする(喫煙者)
- ④普段飲んでいる汁物を健康推進課で塩分測定する
- ⑤各種健康診査・がん検診を一つでも受けた、あるいは予約する
- ⑥健康づくり動画の視聴をする(講師 フィットネス&スタジオユミナ24)(視聴方法は市ホームページをご覧ください)

◇講座「小中高生におけるスポーツ障がいの子供とケア ～成長期の身体の特徴を知って負担のかからない動きを身につけましょう～」(講師 元町病院 整形外科 藤瀬一臣医師、理学療法士 田村淳氏)

・とき 1月16日(日) 午前10時～11時30分 ・ところ 保健相談センター ・定員 30人程度

※要事前予約(予約締切 1月13日(木))

※終了後、希望者(保護者)を対象に肺年齢のチェックも行えます。

肺年齢チェックのみの参加も可能です。(9時30分～11時20分)に実施。定員あり。要予約。

※肺年齢チェックは、感染予防対策のため、参加条件があります。お問い合わせください。

※バザーや食べ物の販売なども実施しています。

▶以下に該当する人全員に記念品をお渡しします

記念品は、ご本人が健康推進課へ取りに来てください。

・2022年の健康目標、健康食レシピへの応募者 ・健康チャレンジ、講座、肺年齢チェック参加者

▶予約・問い合わせ先 健康推進課 保健係 ☎47-1041、1043

## きらきら・ひまわり情報

【おおきくなったね!】※要事前申し込み

- ▶対象 乳幼児と保護者
- ▶とき 1月17日(月)  
午前10時30分~11時30分
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶内容 1月生まれの誕生会&親子歯みがき教室  
身体計測、手形・足形 など
- ▶持ち物(歯みがき教室)  
歯ブラシ、コップ、手拭きタオル
- ▶定員 ◇誕生会 13組  
◇親子歯みがき教室 15組
- ▶申込期間 1月4日(火)~14日(金)

【0歳さんあつまれ~!】※要事前申し込み

- ▶対象 満1歳までの親子
  - ▶とき 1月25日(火)、26日(水)  
午前10時30分~11時30分
  - ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
  - ▶内容 ベビーマッサージ  
月齢に応じたグループに分かれての交流  
離乳食・発達・しつけなどの相談  
身体計測、手形・足形 など
  - ▶持ち物 バスタオル
  - ▶定員 各日12組
- ※26日(水)は、助産師が参加します。
- ▶申込期間 1月4日(火)~19日(水)

【きらきらタイム】

- ▶とき 毎週木曜日 午前10時45分~
- ▶ところ こども支援センター「きらきら」

【ひまわりタイム】

- ▶とき 毎週火曜日 午前10時30分~  
※1月4日(火)はお休みします。
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶申し込み・問い合わせ先

こども支援センター「きらきら」 ☎45-0116  
地域子育て支援センター「ひまわり」 ☎21-8103

## 「働くママを応援する」 子育て応援お仕事相談

【扶養範囲内】「日祝休み」「学校行事への対応」など子育てしながらご自身にあった仕事選びをサポートいたします。

- ▶とき 毎週月曜日~土曜日  
午前8時30分~午後5時15分  
☆比較的空いている土曜日がおすすめ!
- ▶ところ 県立境港ハローワーク  
☎44-3395  
(市役所別館1階 ハローワークに入って左側)



内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、掲載しているイベントや行事等が急遽中止や延期となる場合があります。

詳しくは、記載の問い合わせ先へご確認ください。

## 聖心幼稚園 にこにこひろば

未就園児・在園児親子を対象に下記の催しがあります。

【園庭開放】

- ▶とき ◇平日 午前10時~正午  
◇土曜日 午前9時~正午

【園舎開放】

- ▶とき ◇土曜日 午前9時~正午

※事前の検温と、マスクの着用(大人のみ)をお願いします。

▶問い合わせ先 聖心幼稚園 ☎42-2040

## 認定こども園 美哉幼稚園 びさい交流会

【園庭開放】

- ▶とき 平日の午前中

※事前の検温と、マスクの着用(大人のみ)をお願いします。

▶問い合わせ先 美哉幼稚園 ☎42-2839

## すまいる 育成保育園

【バランスボールで”わたし”のカラダを整える】

※要事前申し込み

- ▶対象 未就園児親子、保護者のみ
- ▶とき 1月21日(金) 午前10時~11時
- ▶講師

安田美雪さん(バランスボールインストラクター)

▶定員 4人

※来園の際は、新型コロナウイルス感染症対策としてたくさんのお願いをしています。

詳しくはお問い合わせください。

▶申し込み・問い合わせ先

育成保育園 ☎44-1958

公式LINE ID @362ygp r a

## 両親学級

※要事前申し込み

▶対象 妊娠中の人とそのパートナー  
妊婦さんお一人の参加もOKです。

▶とき 1月23日(日)  
午前9時30分～11時30分

▶ところ 保健相談センター

▶主な内容

①ようこそ赤ちゃん ～沐浴実習～

②妊婦体験

▶申込期限 1月20日(木)

※託児もあります。

申し込みの時にお知らせください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用  
でご参加ください。

また、体調不良の場合は、参加の見合わせをお願い  
します。

▶申し込み・問い合わせ先

健康推進課 保健係 ☎47-1042

## おむつ利用券のご案内

1歳未満のお子さんを対象に、3カ月毎におむつ利用券(1回の申請につき3000円分)を交付しています。今月の対象者は下記のとおりです。

	お子さんの誕生日	参考
1回目	令和3年8～10月	出生月の3～5カ月後
2回目	令和3年5～7月	出生月の6～8カ月後
3回目	令和3年2～4月	出生月の9～11カ月後

※お子さんの誕生日が令和3年2、5、8月の人は、1月31日(月)が申請期限ですので、ご注意ください。

また、令和3年6月生まれのお子さんの場合は、6カ月児健康診査の時にも申請できます。

▶申請に必要なもの ◇母子手帳  
◇印章(初回の人のみ)

▶申請・問い合わせ先

子育て支援課 育児支援係 ☎47-1077

## ☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。妊婦さんの参加もお待ちしています。

▶問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係 ☎47-1091

内容	とき	ところ
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	毎月第1土曜日 ※1月1日はお休みします	14:00～15:00 市民図書館
	毎月第3金曜日	10:45～11:20 地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 (朗読なぎさ会)	毎月第2土曜日	14:00～15:00 市民図書館
	毎月第1金曜日	10:45～11:20 地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぽぽおはなし会 (おしゃべりたんぽぽ)	毎月第3土曜日	14:00～15:00 市民図書館
	毎月第4金曜日	10:45～11:20 地域子育て支援センター「ひまわり」
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	毎週水曜日	10:45～11:20 地域子育て支援センター「ひまわり」

## ☆乳幼児健康診査・相談の日程

内容	とき	対象	会場・問い合わせ先
6カ月児 健康診査	1月25日(火)	令和3年6月生まれの乳児 令和3年7月生まれの乳児	健康推進課 保健係 ☎47-1042 ※母子健康手帳を 持参してください (妊活相談を除く) 会場 保健相談センター
	2月8日(火)		
1歳6カ月児 健康診査	1月12日(水)	令和2年6月生まれの幼児 令和2年7月生まれの幼児	
	2月17日(木)		
3歳児 健康診査	1月13日(木)	平成30年10月生まれの幼児 平成30年11月生まれの幼児	
	2月24日(木)		
妊産婦・乳幼児 健康相談	9:30～12:00 の間で予約制で実施	妊産婦・乳幼児と保護者	
離乳食講習会	2月1日(火) (5～8カ月児) 10:00～ (9カ月～1歳6カ月児) 10:50～ の予約制で実施	※事前にお申し込みください	
妊活相談	9:30～11:30 (受け付けは11:00まで)	お子さんを希望する人	
子育て相談	毎日 8:30～17:15 ※こども支援センター「きらきら」は、 土・日曜日・祝祭日を除く ※地域子育て支援センター「ひまわり」は、 木曜日を除く	乳幼児と保護者	「きらきら」 ☎45-0116 「ひまわり」 ☎21-8103

# 図書館に行こう！

## 今月の新規図書

### 【一般書】

- ◇日本迷信集 (今野圓輔)
- ◇絶滅危惧動物図鑑 (数本晶子)
- ◇日本の名句・名歌を読みかえす (高橋順子)
- ◇フランス革命の女たち (池田理代子)
- ◇人気の改良メダカ〈上手な飼い方〉 (森文俊)
- ◇きのご図鑑 (牛島秀爾)
- ◇通訳の仕事始め方・続け方
- ◇知って楽しいカモ学講座 (嶋田哲郎)
- ◇道路を渡れない老人たち (神戸利文)
- ◇花束は毒 (織守きょうや)
- ◇鳥取のトリセツ

### 【児童書】

- ◇スピノサウルス (柏崎義明)
  - ◇まほうのあめだま (安房直子)
  - ◇いろいろぼう (中垣ゆたか)
  - ◇ブレーメンのおんがくたい (グリム)
  - ◇ぎんいろのねこ (あまんきみこ)
  - ◇区立あたまのてっぺん小学校 (間部香代)
  - ◇おばあちゃんもこどもです (いもとようこ)
  - ◇ひよこはにげます (五味太郎)
  - ◇自然の一生図鑑 (サム・ファルコナー)
  - ◇パパもママもボクがしんぱい (神山ますみ)
  - ◇まーるいまーるい (せなけいこ)
- 計228冊

☆貸出冊数・期間 1人10冊・2週間

市民図書館 ☎47-1099

◆開館時間 午前9時30分～午後6時30分  
【土・日・祝日は午後6時閉館】

◆休館日 毎月第2木曜日・毎月末

◆ホームページアドレス

<http://lib.city.sakaminato.tottori.jp/>

## 感謝の気持ちを含め、クロージングイベントをします

- ◇1月 5日 (水) けんと君のメダカのお話し会
- ◇1月15日 (土) ベトナムについてのお話し会
- ◇1月22日 (土) リサイクル市
- ◇1月22日 (土) 神原リカさんの図書館怪談会
- ◇2月 8日 (火) 鳥の劇場公演「どろぼうがっこう」
- ◇2月19日 (土) 劇団 Bee 公演

その他、市民図書館の歴史展示やメッセージコーナーもあります。どうぞ来館ください。

## 市民交流センターの建設に向けて②

市民交流センター（みなとテラス）全体的に内装の仕上げ工事です。図書館部分は、学習室や事務室の壁部分が作られ、天井部分も完成の雰囲気分かるようになってきています。館内の内装を仕上げしていくための材料や道具が所狭しと置かれ、工事の慌ただしさが感じられます。新年になり、工事もと数カ月となりました。体調に気を付けてよろしくお願ひします。

## 新刊続々 ～絶賛貸し出し中～



ぼくは独り暮らしの老人の家に弁当を運ぶ  
福島あつし (福島あつし)



ジャパニメーションの成熟と喪失  
杉田俊介 (杉田俊介)



おかたづけできるかな?  
コンノユキ (コンノユキ)



からっぽになったキャンディのおはなし  
天久保爾暎 (天久保爾暎)

## 図書館関連 催し物

とき	催事名	ところ	時間	入場料・参加費
1月15日(土) 2月 5日(土)	古典講座「みんなで楽しく『万葉集』を読もう」	上道公民館	14:00～15:00	無料
毎月第4土曜日	かみしばいと英語の読み聞かせ	市民図書館	14:30～15:00	無料
	大人のための英語多読教室		15:30～16:30	

## お忘れなく！

市県民税（4期）

国民健康保険税（7期）

後期高齢者医療保険料（7期）

介護保険料（5期）

の納期限は 1月31日(月) です

- ・便利な口座振替をご利用ください
- ・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します

と き	催事名	と ころ	時 間	問い合わせ先	入場料・参加費
1月15日(土)	松本英三木版画展	海とくらしの史料館 老人福祉センター 同時開催	9:30～ 17:00	海とくらしの史料館 ☎44-2000	木版画展のみ 無 料
1月20日(木)	シンフォニー アナログ・レコード鑑賞会 「ニューフォーク大百科事典より」 フォークソング特集	文化ホール	14:00～ 16:00	境港市文化振興財団 ☎44-1000	無 料
1月27日(木)	市民交流センタースタートアップ事業 石上真由子ヴァイオリンコンサート	文化ホール	19:00～	境港市教育委員会 ☎47-1093	500円

海とくらしの史料館ホームページアドレス  
http://umikura.com/

境港市文化振興財団ホームページアドレス  
http://sakaiminato-bunka.jp/

## くらしの相談日 (祝日は除く)

### 市民憲章

健康で楽しく働き  
明るい家庭をつくりましょう  
互いに助け合い  
だれにも親切にしましょう  
きまわりを守り  
公共の物をたいせつにしましょう  
自然の美を生かし  
住みよい環境をつくりましょう  
豊かな心を養い  
文化の向上につとめましょう

(昭和45年11月3日制定)

相談内容	と き	と ころ・問い合わせ先
人 権 相 談	1月13日(木) 2月10日(木)	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取県司法書士会 ☎22-6161
行 政 相 談	1月14日(金) 2月 4日(金)	13:30～15:30 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政監視 行政相談センター ☎0857-24-5541
法 律 相 談 (司法書士による)	1月12日(水) 2月 9日(水)	13:30～15:00 老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎45-6116 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
法 律 相 談 (弁護士による)	1月 7日(金) 1月21日(金)	13:30～15:30
福 祉 相 談	随時相談受付	8:30～17:00
法 律 相 談 (相続・遺言、 不動産、多重 債務問題など)	無料面談相談は中止しています。 詳しくはホームページをご覧ください。 Web <a href="http://www.tottori-shihoshoshi.jp/html/consultation.html">http://www.tottori-shihoshoshi.jp/html/consultation.html</a>	(問)鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024
多重債務・法律 相 談 会	1月20日(木)	13:30～15:00 米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎47-1106 ※申し込みが必要です
相続・遺言相談	1月11日(火) 2月 8日(火)	10:30～12:30 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15 子育て支援課育児支援係 ☎47-1077
青少年相談	月～金曜日	8:30～17:00 青少年育成センター ☎47-5010
こころの相談 カウンセリング	1月24日(月)	13:00～15:00 健康推進課保健係 ☎47-1043 ※予約制
D V 相 談	◇鳥取県西部総合事務所 地域福祉課 ☎31-9304 受付時間:月～金曜日8:30～17:15 ※緊急の場合にも対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)	
年金ダイヤル	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月曜日8:30～19:00、火～金曜日8:30～17:15、 第2土曜日9:30～16:00) 予約受付専用電話(来訪相談のご予約) ☎0570-05-4890 (月～金曜日8:30～17:15)	

### ～市の花・市の木～



きく



くろまつ

### 一境港市の人口

男 : 16,077人 (0)  
女 : 17,186人 (-11)  
合 計 : 33,263人 (-11)  
世帯数 : 15,316世帯 (+14)

※令和3年11月末現在 ( )内は前月比  
※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは  
テレフォンサービスをご利用ください!  
☎0120-445-040  
(フリーダイヤル)

境港総合技術高校の生徒が考えたレシピ

## 境港サーモンの生春巻き

境港で養殖された”境港サーモン”を使って♪  
旬の”ぶり”での調理も、おすすめ♪  
子どもと一緒に楽しく巻き巻きできます♪

### 【材料（4本分）】

■生春巻き		■マヨネーズポン酢	
境港サーモン	150g	（マヨネーズ 小さじ2 ポン酢 小さじ1）	
エビ	4尾	■付け合わせ	
タコ	4切	プチトマトなど	適量
クリームチーズ	80g		
大葉	4枚		
かいわれ大根	少々		
きゅうり	1/2本		
生春巻きの皮	4枚		



### 【作り方】

- 境港サーモンは、薄く刺身状にする。
- エビ、タコは加熱して、巻きやすいサイズに切る。
- 大葉、かいわれ大根、きゅうりも、巻きやすいサイズに切る。
- ライスペーパーにサーモン、大葉、かいわれ大根、きゅうりを並べ、その上に、エビ、タコ、クリームチーズを並べて巻く。長さを半分に切る。
- お皿に④、プチトマトなどを盛り付ける。
- マヨネーズポン酢をつけていただきます。

- 大山生まれ、美保湾育ちの養殖ギンザケである【境港サーモン】に注目して、レシピ開発に取り組みました。見た目がおしゃれであること、お子さんと一緒に楽しみながら作れることを考えて、生春巻きにしました。
- 境港サーモンとクリームチーズの相性がバッチリ！
- 巻く工程のコツは、魚介類や野菜を均一に切ることです。
- スモークサーモンや旬のぶりをつかっても美味しくいただけます。

## 今月の げんきちゃん

みんな 元気いっぱい  
すくすく育ってね☆



のむら たけひろ  
野村 武広 ちゃん  
(令和元年10月17日生) (清水町)

《お子さんへのメッセージ》  
毎日出来ることが増えてきたね！とっても  
やんちゃんたけちゃんが大好きだよ！



のむら まさひろ  
野村 真広 ちゃん  
(令和3年2月26日生) (清水町)

《お子さんへのメッセージ》  
お兄ちゃんの背中を見て、何でも出来る  
ようになってきたね。まーくん大好きだよ！

市ホームページの  
応募フォームから  
ご応募ください。



QRコードが読み取れない場合  
<https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=110567>

### 市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、  
お気軽に右記の連絡先にご連絡ください。  
ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

### 代表電話番号

☎ 0859-44-2111

### 代表ファクシミリ番号

FAX 0859-44-3001

よくある定型なお問い合わせに、AI（人工知能）チャットボットがお答えします。

インターネット上でのお問い合わせに対し、あらかじめ登録した回答を自動的に表示します。  
少しずつ回答できる質問が増えていくよう学習していきますので、こちらもお試しくささい。

